

水産物安定供給推進機構が 実施している事業の概要 —調整保管事業を中心として—

公益財団法人 水産物安定供給推進機構

専務理事 船 本 博 昭

第 564 号
(第48巻 第12号)

編 集
発 行

一般財団法人 東京水産振興会

「水産振興」発刊の趣旨

日本漁業は、沿岸、沖合、そして遠洋の漁業といわれるが、われわれは、それぞれが調和のとれた振興があることを期待しておるので、その為には、それぞれの個別的な分析、乃至振興施策の必要性を、痛感するものである。坊間には、あまりにもそれぞれを代表する、いわゆる利益代表的見解が横行しすぎる嫌いがあるのである。われわれは、わが国民経済のなかにおける日本漁業を、近代産業として、より発展振興させることが要請されていると信ずるものである。

ここに、われわれは、日本水産業の個別的な分析の徹底につとめるとともに、その総合的視点からの研究、さらに、世界経済とともに発展振興する方策の樹立に一層精進を加えることを考えたものである。

この様な努力目標にむかつてわれわれの調査研究事業を発足させた次第で冊子の生れた処に、またこれへの奉仕の、ささやかな表われである。

昭和四十二年七月

財団法人 東京水産振興会
(題字は井野碩哉元会長)

目次

水産物安定供給推進機構が実施している事業の概要
—調整保管事業を中心として—

第五六四号

はじめに	1
I 調整保管事業の歴史	2
一 旧魚価安定基金創設	2
二 財団法人魚価安定基金の設立	3
三 魚価安定基金設立後の事業	5
II 現在の事業の仕組み及び概要	6
III 調整保管事業の実績の推移	14
一 魚種及び事業主体の推移	14
二 事業量の推移	16
三 損失に対する補てん等	21
四 調整保管事業に関連した事業の導入の推移	23
五 関係調査の実績	27
IV 調整保管事業の意義・機能	29
一 漁業者の経営安定の基礎となる豊漁時の価格下支え	29
二 需給ひつ迫時の加工業者、養殖業者等のユーザーに対する安定供給効果	37
三 産地の関連地域産業の経済振興効果	39
V 近年の調整保管事業を取り巻く状況の変化及び今後の方向	40
一 産地水揚げの変動の状況	40
二 冷凍保管の限界と在庫変動の特徴	42
三 買い受ける側のリスクの増大	44
VI 流通消費段階の事情の変化	45
一 あらたな加工・流通等対策	45
二 各事業の概要	54
三 事業の実績	55
まとめ	65

時事余聞 編集後記

ふなもと ひろあき
船 本 博 昭

略歴

▽昭和五一年 農林省入省。
平成四年 在オーストラ
リア日本国大使館参事官、
平成七年 水産庁振興部
沿岸課遊漁・海面利用室長、
平成一〇年 農産園芸局種
苗課長、
平成一二年 水産庁資源管
理部管理課長、
平成一三年 大臣官房経理
課長、
平成一五年 大臣官房協同
組合検査部長、
平成一六年 近畿中国森林
管理局長、
平成一八年 農水産業協同
組合貯金保険機構理事、
平成二三年四月より現職。

水産物安定供給推進機構が

実施している事業の概要

―調整保管事業を中心として―

公益財団法人 水産物安定供給推進機構

専務理事 船 本 博 昭

はじめに

水産物安定供給推進機構（以下、「機構」）は、特例民法法人であった財団法人魚価安定基金（以下、「基金」）が平成二五年四月一日に公益財団法人へ移行、名称を改めた法人である。事業の内容は、基金の頃から実施してきた水産物の調整保管事業が引き続き中心になるが、生産サイドに重点がある同事業だけでなく流通段階や消費段階も広範に捉えた事業展開を推進していくべく、それにふさわしい名称としたものであ

る。具体的には、昨年度は、調整保管事業（平成二〇年から「需給変動調整事業」という名称で事業実施）とともに新しく国の助成を受け流通の目詰まりを解消するための流通促進支援事業を始めたところである。この機会に、東京水産振興会の紙面をお借りして当法人の行ってきた調整保管事業の概要、歴史、意義を振り返るとともに、新たに開始した流通促進支援事業についてもご紹介していきたい。

I 調整保管事業の歴史

一・旧魚価安定基金創設

現在の調整保管事業は昭和五十一年の基金設立時に開始されたが、それ以前に若干手法が異なる調整保管事業が法律に基づく特殊法人において実施されていた

現在の調整保管事業は昭和五十一年の基金設立時に開始されたが、それ以前に若干手法が異なる調整保管事業が法律に基づく特殊法人において実施されていた。その背景及び仕組みは次のとおりである。

昭和三〇年代に入り、我が国漁業は漁船の大型化、合成繊維漁網の普及、魚群探知能力の向上、棒受け網等の漁法改良により漁獲量が大幅に増加し、さんまについては、昭和二〇年代には二〇万トン台の漁獲であったが、五〇万トン台に、するめいかも昭和三八年には五九万トンを記録、あじも五〇万トン台の漁獲になった。これらの魚種は地域的にまた时期的に限られて漁獲されることが多く、その結果出荷輸送・冷蔵・

凍結・加工等の処理能力を超えて水揚げされ、盛漁期には魚価が暴落し、いわゆる大量貧乏なる現象を呈することがしばしばみられた。

このため、昭和三〇年代の後半には国は漁協系統が実施する「干しするめ」及び「さんまかす」の調整保管事業に対し、保管期間中の金利相当分を助成してきたが、水産業界からは不十分との声が強かったことから、昭和三六年八月に魚価安定基金法に基づく特殊法人として旧魚価安定基金が設立され生産調整交付金と保管交付金の交付業務を行った。このうち、保管交付金は出資者である協同組合がさんまかすについて加工業者から委託を受けて三〇日以上保管し、販売した場合にその保管経費として仮払金の金利及び保管料に対し、交付されるものであるが、販売に際し計算上の損失が生じた場合に限って保管交付金が出される仕組みとなっていた。

しかし、その後さんまの漁獲量が四〇万トンを下回る状況が続き、助成対象魚種がさんま以外の多獲性魚にまで拡大されるには至らず、基金の発動はほとんどなかったため、臨時行政改革の中で基金は昭和四三年解散した。なお、漁業生産調整組合法は、平成八年のTAC法の制定時まで、維持され、生産調整が法律の下で実施されてきた。

二・財団法人魚価安定基金の設立

旧魚価安定基金解散後も国は多獲性魚のための種々の魚価対策を講じていたが、そ

の主なものは次の通りである。

① 系統団体が、その組合員が生産した「干しするめ」または「冷凍するめいかに
ついて、自主的に流通調整のための保管を行った場合に、金利相当分の二分の一の
補助を行う。

② 保管流通・加工施設の整備充実事業

③ 冷凍魚普及促進事業

これらは、魚かすという非食品品の価格維持を通して原魚価格を支持する基金方式
に代わって、多獲性水産物の食用向け利用配分の拡大を狙い、魚価をより高い水準で
維持する方式に変更したものである。

昭和四八年度のオイルショックを原因とする燃油の高騰により漁業経営が急速に悪化したことから、昭和五一年度予算において、魚価対策予算を拡充強化して損失リスクを補てんする基金を設立

その後、昭和四八年のオイルショックを原因とする燃油の高騰により漁業経営が急速に悪化したことから、漁業者団体は漁業経営の安定のために政府に四つの政策を要望したが、このうち魚価の安定としては、漁業再生産と漁業所得を保障する魚価安定政策の確立を要望した。具体的には「水産物価格安定事業団」の設立と生産者団体による調整販売用の冷蔵庫建設助成等である。

しかしながら、これら二つの要望は問題点も多いことから、昭和五〇年度の予算において全漁連を事業主体とする多獲性魚、のり、わかめ及び道漁連を事業主体とする冷凍すりみの三本建ての調整保管事業が試験的に発足し、昭和五一年度予算においてこれを拡充強化し、従来は受託販売方式で行っていた調整保管を買取方式に改め、そ

の損失リスクを補てんする基金を設立することとなった。

このことにより、旧魚価安定基金法による調整保管と、漁業生産調整組合法による漁業者の多獲性魚類の自主的調整を行う体制が再び整ったものと考えられる。

三、魚価安定基金設立後の事業

基金は、「漁業生産者団体等が共販体制の確立の下に行う主要水産物についての水産物調整保管事業に対して必要な資金の貸付け等を行い、同事業の円滑な推進を確保することにより、産地及び消費地を通ずる魚価の安定を図り、もって漁業経営の発展及び国民消費生活の安定に寄与すること」を目的として設立

基金は、「漁業生産者団体等が共販体制の確立の下に行う主要水産物についての水産物調整保管事業に対して必要な資金の貸付け等を行い、同事業の円滑な推進を確保することにより、産地及び消費地を通ずる魚価の安定を図り、もって漁業経営の発展及び国民消費生活の安定に寄与することを目的とする」として、昭和五一年一月二日に財団法人として設立され、この目的を達成するために、

① 漁業生産者団体等が共販体制を確立して、主要水産物について産地価格の低迷時に漁業者から一定の価格（最低買取価格を下回らない価格）で買い取られたもの及びその加工品を調整保管の上、主要消費地等において消費地価格の安定に資するよう放出する調整保管事業に対する助成（買い取りに要する借入金金利、冷蔵庫等保管経費等について助成）

② 調整保管事業の実施により損失が生じた場合、当該事業を安定的かつ継続的に実施するのに必要な資金の無利子貸付け

③ 調整保管事業の実施により損失が生じた場合における事業に対する補てんを実施する仕組みが構築された。

さらに、

④ 調整保管事業の重点的かつ効果的な実施を図る上で特に必要がある場合、主要水産物について買い取りを行うのに必要な資金の貸付け（昭和六三年改正、貸付けの原資は貸付資金から）が追加された。

また、最終実需者のニーズを予め把握し安定的な需給を確保すること、水揚げ集中時に発生しやすい魚価の低迷時に買い取りを行い供給量を引き締め魚価の安定を図ること、コストのかかる多段階流通から脱却することを目的とした安定供給契約型の事業も平成一八年度から平成二一年度承認分まで実施した。

Ⅱ 現在の事業の仕組み及び概要

昭和五十一年の基金創設当時から事業の仕組みはほとんど変わっていないが、改めて概要を整理すると次のとおりである。なお、事業の名称は、現在、国産水産物需給変動調整事業となっている。

一 調整保管事業の趣旨

(一) 漁海況等により生産の変動が大きく、水揚げが集中し、産地価格が暴落する水産物価格形成の特性を踏まえ、漁業者団体等が集中水揚げ時に一定数量の対象魚種を一定価格水準で買い取り又はその販売を受託し、凍結・加工の上保管し、その漁獲時期以外に放出することによって、産地及び消費地を通ずる水産物価格の安定を図ること。

(二) 漁業者団体等の販売事業の一環として実施し、系統共販体制の強化に資すること。

(三) 漁業者団体等が調整保管事業を円滑に実施することにより、水産業の健全な発展と漁業者の経営の安定に資すること。

二 事業主体及び対象水産物

(一) 対象水産物

現在の対象水産物は、生鮮・加工・漁業用餌料向けのさば、さんま、いわし、あじ、いか及び乾のり、かつお、びんなが、こんぶ、ほたてがい、さけ、ほっけ、もずく

事業主体及び対象水産物は、表1のとおりである。ただし、漁海況、水産物の消費の動向その他の事情により必要がある場合には、水産庁長官は以下の基準を考慮の上、新たに対象水産物を追加することができる。

- (ア) 年間国内生産量が安定的に一万トン以上あること
- (イ) 国産シェアが生産時期に六五％以上となること
- (ウ) 消費が全国規模であること

(エ) 生産者への市況情報の提供等、需要に応じた生産の取組が行われていること

(オ) 給餌養殖が主体でないこと

(カ) 生鮮流通が主体でないこと

(二) 事業実施者

事業の実施者は、表1の事業主体の欄に掲げる者である。ただし、機構が必要と認める場合には、水産庁長官の承認を得て新たに事業主体を追加することができる。

三 事業実施基準、事業実施計画等の作成

事業主体は事業の実施に当たり事業実施基準、事業実施計画及び買取契約等の例を作成

事業主体は、事業の実施に当たり事業実施基準（買取期間、買取予定数量、買取港、最低買取価格等）、事業実施計画（月別の買取量及び販売量等）及び買取契約等の例（対象水産物を買収する予定の加工業者等に係る

もの又は受託販売契約）を作成し、機構を経由して水産庁長官の承認を得る。

これら申請にあたっては、あらかじめ水産庁、関係事業主体及び機構が実施協議を行い、事業主体間の調整等を行っている。

・買取期間

過去の経験、事業実施後の水揚げ予想等にかんがみ、定めている。

・買取予定数量

予算積算数量、買取期間中の水揚げ予想等を勘案し、定めている。（近年は、過去一〇年の実績から算出し、承認数量等を取り決めている。）

・買取価格帯

昭和五十四年度までは、生産者、加工業者及び流通業者からなる協議会が買取期間中の過去における価格等を勘案した最低買取価格を検討し、事業主体がこの最低買取価格について水産庁長官の承認を受けていた。現在は、買取期間中の月ごとの平均産地価格の最低値について、直近の三度の買取期間分算出した価格の平均値若しくは最低値又は直近の買取期間の値を下限値、その一・三倍した数値を上限値として算出されたものを買取価格帯としている。また、これらの下限値より直近の価格が低い場合は、

表 1

事業主体	対象水産物
全国漁業協同組合連合会 北海道漁業協同組合連合会 全国水産加工業協同組合連合会	生鮮・加工・漁業用餌料向けのさば・さんま・いわし・あじ・いか（甲いかを除く。）
日本遠洋旋網漁業協同組合 山陰旋網漁業協同組合	生鮮・加工・漁業用餌料向けのさば・いわし・あじ
全国漁業協同組合連合会	乾のり・かつお・びんなが
全国漁業協同組合連合会 北海道漁業協同組合連合会	こんぶ・ほたてがいがい・さけ
北海道漁業協同組合連合会	ほっけ
沖縄県漁業協同組合連合会	もずく

直近に実現した価格を下限值とすることができ、その場合の上限値は一・二倍となる。
なお、当該価格帯は産地において水揚げされた対象魚種の平均的な価格であり、水揚げの実態に応じた規格別あるいは組成別買取価格帯、調整保管するために選別・凍結された後の冷凍品等の買取価格帯について、当該価格帯を展開して定めている。

・月別の買取量及び販売量

事業実施基準で定める買取期間及び買取予定数量、需要期における需要見込等を勘案し、計画している。なお、これら数量は、事業の性格上目安にとどまる。

四 買取・保管・放出

本事業は、事業実施計画等に基づき、買取期間中（漁獲時期）に一定量を買取り（びんなどについては販売受託も可能である）、買取期間終了後放出をすることで、産地及び消費地における価格安定に資することとしている。

（一）買取

事業主体は対象水産物の原料魚の市況が、買取価格帯の上限値を下回る場合に、当該水産物を買取り、冷蔵庫等において調整保管の上、原則買取期間以外の時期に消費者の価格の安定に資するよう放出

事業主体は、主要生産地における対象水産物の原料魚の市況が、買取価格帯の上限値を下回り、又はそのおそれがある場合に、加工業者が買取価格帯の価格で当該対象水産物の原料魚を買取り、必要に応じて選別・凍結等を施した対象水産物について、

買取価格帯の下限値を下回らない価格で買取る。ただし、事業の実効のある運営を期するため必要がある場合には、組合は、漁業生産者から船上等凍結品等を直接又は市場を通して買取り又は販売受託することができる。この場合、販売受託については、買取価格帯の価格と同等の価格で仮仕切するものとし、その仮仕切額を基に仮払いることができる。

（二）保管等

事業主体は、買取り又は販売受託した対象水産物を、事業実施に当たりあらかじめ水産庁長官に届け出た冷蔵庫等において、調整保管する。

また、保管している対象水産物については簡易な加工をすることができる。

（三）放出

事業主体は、その保管する対象水産物について、原則として、買取期間以外の時期に消費者及び需要者の価格の安定に資するように販売する。

五 助成

（一）助成

助成対象経費は、「買取代金金利」、「冷蔵庫等保管経費（保管料・入出庫料）」であり、

助成対象経費は、「買取代金金利」、「冷蔵庫等保管経費」、「加工料」、「火入料」であり、経費の二／二以内の額を助成

さらに、さば、さんま、いわし、あじ、いか（甲いかを除く）、さけについては「加工料」が、乾のりについては「火入料」が対象となっている。また、助成率は、ほっけ、もずくの「二／三以内」以外の水産物は、経費の「二／二以内」の額が助成されることとなる。

なお、「買取代金金利」とは、対象水産物の買取代金の支払の日から販売代金の受取りの日又は販売後七日を経過した日のいずれか早い日までの間の当該支払に充てるための借入金に要した金利をいう。

(二) 買取資金の貸付け

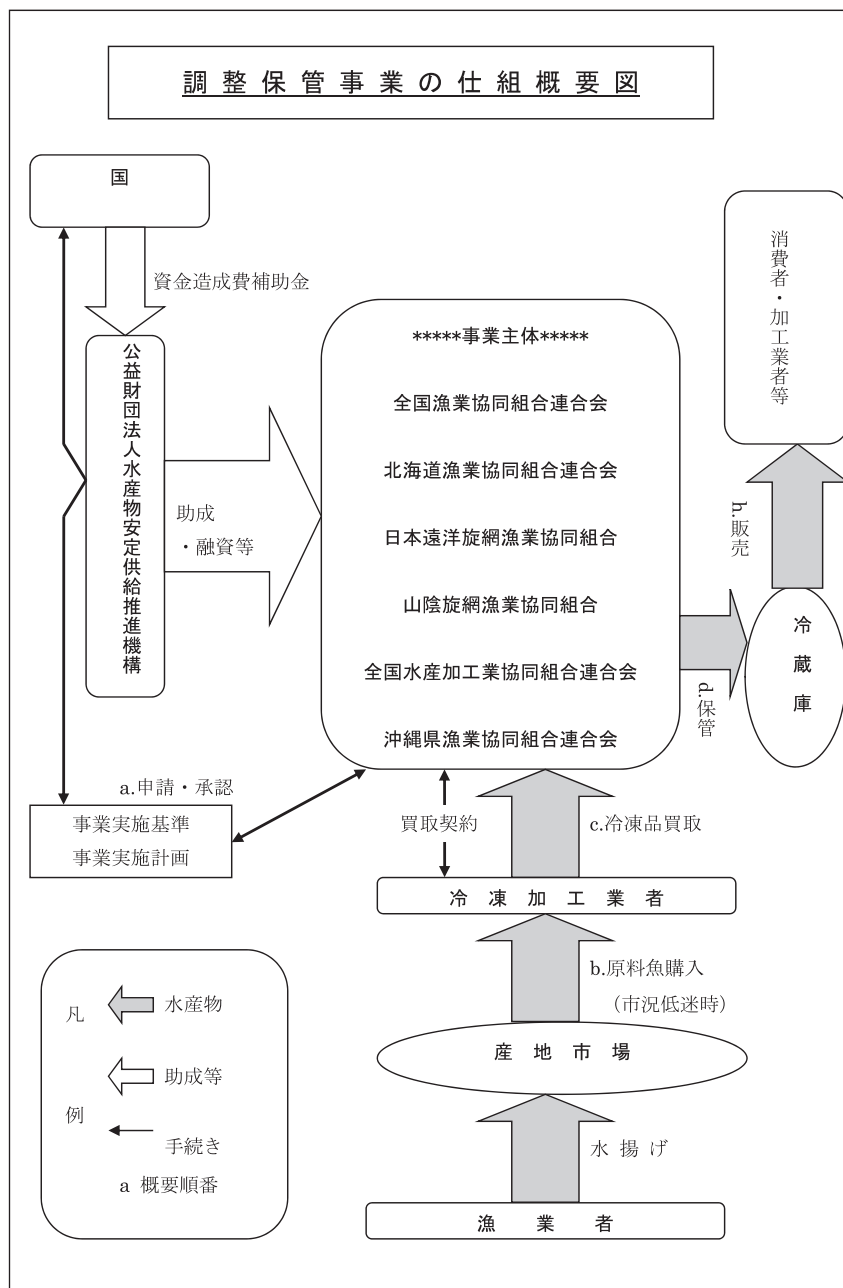
対象水産物又はその原料魚の市況が著しく低迷しているとき又は調整保管事業の重点的かつ効果的な実施を図る上で特に必要がある場合は、買取代金について、機構から無利子の貸付けを受けることができる。

六 損益の処理

事業主体は、調整保管事業の実施に伴う収支について特別に会計を設け、販売の完了した対象水産物区分ごとに、損益算定を行う。

その結果、利益が生じた場合には、利益に相当する額を補てん金交付資金として機構に積み立てることとされている。ただし、従前の事業で損失貸付を行った場合はそ

対象水産物ごとに損益算定を行い、利益が生じた場合は補てん金交付資金として機構に積み立て。損失が生じた場合は、その損失額の八〇％以内の額の無利子貸付を受けることが可能



の償還に充てることとされている。

また、事業の実施により損失が生じた場合、前述の補てん金交付資金に残額がある事業主体については、積み立てられた補てん金交付資金による補てん金の交付を受けることができる。補てん金を交付しても損失に残余がある場合は、その損失額の八〇％以内の額の無利子貸付けを受けることができる。

Ⅲ 調整保管事業の実績の推移

一・魚種及び事業主体の推移

調整保管事業は、あじ、さば、いわし等の多獲性魚、冷凍すり身、のり、わかめを対象に全漁連、北海道漁連が事業主体となり開始された。昭和五十一年度には日鯉連、日本遠旋、全水加工連が事業主体として追加されることとなり、かつお、まぐろ類も追加された。昭和五十二年度に、基金経由で補助金を交付する仕組みとなった。同時に魚粕・魚粉が追加。昭和五十五年度には調整保管事業の対象水産物として指定されていないものでも、地域的に大量に水揚げされ、かつ、価格が低迷した場合に事業を發動できるよう調整費として一億円が計上されるようになった。その結果、昭和五十八年度には、地域水産物として昭和五十八年度には九州の主要漁港に水揚げされたさくら類

当初八魚種から逐次追加や除外があり現行の一三魚種となる

について価格が著しく低落したため、日本遠旋が事業主体となり調整保管を行った。さくら類以外にも、地域水産物として緊急的に対応したほたてが、い、さけについては、団体からの強い要望もあり、のちに、対象水産物として認められることとなった。また、平成七年度には、漁獲が特定の地域に集中し、かつ、広域的に流通する特産的な水産物（沖縄県の

表2 調整保管事業対象魚種の推移

年度	対象水産物
昭和50年度	多獲性魚（あじ、さば、いわし、さんま、いか（甲いかを除く。））、冷凍すり身、のり、わかめ
51年度	かつお、まぐろ類の追加
52年度	魚粕・魚粉の追加
55年度	調整費としてのちの地域水産物の追加
58年度	漁業用餌料の追加、地域水産物（さくら類）の実施
60年度	地域水産物（こんぶ）の実施
平成3年度	地域水産物（あきさけ）の実施
4年度	地域水産物（ほたてが）の実施
5年度	ほたてがいの追加
7年度	特定水産物（もずく、そうだがつお、ほっけ）の創設
8年度	かつお・びんなが（生鮮）の追加
9年度	地域水産物（あきさけ）の実施
10年度	さけの追加
12年度	多獲性魚と漁業用餌料が統合、くろまぐろ・みなみまぐろの追加
17年度	多獲性魚にいかなごを単年度追加
18年度	魚粕・魚粉及び冷凍すり身を廃止こんぶ及びすけとうだらを追加、特定水産物のそうだがつおを廃止、たこを追加
19年度	年間国内生産量が安定的に1万トン以上あること等対象水産物を追加する際の考慮すべき基準が設けられ現在の13魚種となった。多獲性魚が魚種別に分割された。
現在	生鮮・加工・漁業用餌料向けのさば、さんま、いわし、あじ、いか（甲いかを除く。）、乾のり、かつお、びんなが、こんぶ、ほたてが、い、さけ、ほっけ、もずく

表3 事業量の推移

(単位：百万円)

	事業計画	予算額	事業実績
52年度		1,375	524
53年度	1,700	850	772
54年度	2,020	1,660	631
55年度	2,220	1,360	1,032
56年度	2,520	1,190	866
57年度	2,610	1,270	1,421
58年度	2,880	1,010	1,661
59年度	2,880	1,259	1,395
60年度	2,880	1,259	1,712
61年度	2,913	1,238	1,856
62年度	2,913	1,322	1,621
63年度	2,913	1,731	1,310
元年度	2,913	1,643	1,089
2年度	4,031	1,720	1,122
3年度	4,031	1,700	1,296
4年度	4,031	1,400	1,860
5年度	4,031	1,400	1,769
6年度	4,031	1,400	971
7年度	4,421	1,400	843
8年度	4,421	1,400	966
9年度	4,421	1,200	1,594
10年度	4,669	1,000	1,192
11年度	4,669	795	1,024
12年度	5,422	600	1,147
13年度	5,422	552	1,615
14年度	5,436	502	1,604
15年度	4,467	1,127	1,848
16年度	4,379	1,710	1,369
17年度	4,494	1,656	1,413
18年度	4,084	1,123	1,284
19年度	605	0	567
20年度	1,153	231	602
21年度	1,209	400	170
22年度	1,473	393	370
23年度	1,434	336	262
24年度	1,462	323	526
25年度	1,126	191	457

事業量は漁獲量の増大に伴い、昭和六一年度には一八億円に達したが、漁獲量の年々の減少傾向に加え、予算や資金のより効率的な使用が求められ現在では五億円程度

二・事業量の推移

もずく、北海道のほっけ等)を対象に、都道府県の水産物価格安定法人を通じて助成(助成率三分の一)する特定水産物が追加されることとなった。同年、多獲性魚及び漁業用餌料の事業主体として、従来から強い要望のあった山陰旋網が事業主体となった。これまで、対象水産物については、水揚げの実態や団体からの要望等を受け追加検討されてきたが、平成一九年度には、水産庁長官が新たに対象水産物を追加する際に、考慮すべき基準として、「①年間国内生産量が安定的に一万トン以上あること、②国産シェアが生産時期に六五%以上となること、③消費が全国規模であること、④生産者への市況情報の提供等、需要に応じた生産の取組が行われていること、⑤給餌養殖が主体でないこと、⑥生鮮流通が主体でないこと」が新たに設けられ、これにより、わかめ、まぐろ類、いかなご、すけとうだら、たこが対象水産物から外れ、現行の一三魚種となったものである。

事業量の推移は表3のとおりであり、設立当初の三年間は六億円前後の実績であったが、その後まいわしの漁獲量の増大に伴い、魚価安となる局面も増えたことから、昭和六一年度には、一八億円に達した。その後、平成一八年度までは、漁獲量が減少する魚種が少なからず生じた一方、効率的な資源管理の面から生産調整と関連させた

特別事業の展開などもあり、おおむね一三億円程度の事業が実施された。

平成一八年以降から現在までは、事業量は約五億円程度になっているが、これは、漁獲量の年々の減少傾向に加え、安定供給や消費の拡大にむけての官民様々な取組が需給の安定に反映している面と、一方、行政評価により事業計画と事業実績とのかい離を縮小すべきとの指摘（平成一七年度当時は事業計画四五億円に対し実績は一四億円であった。）を受け、それまで総漁獲量を勘案して事業計画を算出していたものを平成一九年度から最新の買取実績を踏まえたものに見直したこと、予算や資金のより効率的な使用が求められていることなどによるものと思われる。

表４は対象水産物別の調整保管事業の買取実績と、その生産量と産地平均魚価の推移である。事業開始よりさば等の多獲性魚を中心とし、のり、わかめ、その他としては魚粕・魚粉の買い取りが行われている。

さばについては、昭和五〇年代には一〇〇万トンを超える生産がなされ、事業では二万トン前後の買い取りが行われていたが、昭和五五年以降生産量が減少に転じ平成元年には四五万トンとなり、事業による買取実績も低調となっている。その後は、かつての一〇〇万トンを超すことはないものの、六〇万トンから四〇万トン前後で推移することとなり、事業では生産量の五％前後の買い取りが行われてきた。近年の事業は、大中型旋網漁業の水揚げ基地である銚子、境港及び松浦を主体として、水揚の集中する一〇月から三月を買取予定期間として実施されたものである。

また、いわしについては、まいわしが昭和六〇年から平成元年までは三〇〇万トンを超える豊漁が続き、価格についても昭和六〇年と平成元年には一六円／kgの平均魚価を記録している。それ以降は平成一〇年には一二六万トン、平成五年には四二万トンと生産量が激減している。一方、まいわしに代わってかたちいわしの生産量が平成一〇年以降行わ

表 4 対象水産物別の買取実績と生産量、産地平均魚価の推移

(買取数量)										(単位：トン、千枚)		
	さば	さんま	いわし	あじ	いか	のり	わかめ	かつお・まぐろ類	ほたてが い	さけ	すけとうだら	その他
S. 52	15,801	2,048	3,759	2,789	2,619	47,095	889	6,153	—	—	—	2,229
55	15,833	2,358	16,274	2,129	10,701	201,795	769	4,670	—	—	—	0
60	23,208	7,297	80,837	3,212	2,215	117,613	639	8,189	—	—	—	576
H. 元	7,126	5,882	58,453	1,187	0	84,566	0	1,184	—	—	—	4,369
5	32,880	32,682	13,388	864	0	199,931	391	4,463	1,759	—	—	0
10	32,376	86	31,089	7,089	0	221,564	510	47	1,394	2,951	—	2,594
15	28,061	18,727	24,918	10,432	3,000	220,505	0	5,134	2,258	5,875	—	2,500
20	43,538	23,600	523	2,179	0	334,724	0	0	1,086	0	—	0
21	15,073	18,096	432	2,885	0	281,937	0	0	1,200	0	—	0
22	20,395	0	0	3,650	0	213,165	0	0	825	246	—	0
23	26,211	10,027	0	1,562	0	230,158	0	0	0	2,175	—	0
24	26,444	16,198	6,178	86	0	240,675	0	0	0	911	—	0
25	0	0	0	0	0	211,653	0	0	0	848	14	0

資料：水産物安定供給推進機構作成。「—」は事業設置の無い年。「0」は買取がない年。

(生産量と産地平均魚価)												
	さば類		さんま		まいわし		かたちいわし		まあじ		するめいか冷	
	千 t	円/kg	千 t	円/kg	千 t	円/kg	千 t	円/kg	千 t	円/kg	千 t	円/kg
S. 52	1,073	52	204	158	965	38	23	69	54	550	69	489
55	1,027	56	160	119	321	28	18	63	30	636	128	287
60	609	89	242	71	3,084	16	12	88	129	299	76	426
H. 元	454	70	239	68	3,030	16	25	58	139	213	175	179
5	643	45	271	60	1,187	21	65	35	188	151	139	173
10	474	91	140	211	127	81	331	30	249	153	137	193
15	310	79	259	67	42	173	347	25	203	148	79	200
20	449	86	307	65	16	112	95	51	96	220	45	213
21	396	73	271	67	36	103	87	31	101	154	44	219
22	459	79	192	133	60	114	179	36	130	178	38	284
23	356	90	205	111	149	50	126	41	142	181	42	273
24	412	84	216	77	110	57	87	42	111	204	36	261
25	356	107	147	154	197	56	118	46	123	192	31	351

資料：「水産物流通統計年報」及び全国漁漁のり事業推進協議会資料

れるようになったものの、三〇万トン前後程度の生産量であり、まいわしの資源量の減少をカバーできるほどのものではなかった。ただ、平成二三年以降まいわし資源が回復してきていたことから、三年ぶりに平成二四年には六、一七八トンの買い取りが、水揚げの集中する五月から八月にかけて銚子などでなされた。

さんまについては、北海道から銚子における主要水揚げ港において、おおむね九月後半から一二月が買取予定期間とされ、実施されている。二〇万トン前後の生産に対して四％程度の買い取りが行われているが、平成一〇年には一四〇千トンと生産が減少したことから、その年の買い取りは低調となった。近年二〇万トン前後の生産があるが、輸出等の影響により価格が上昇するときは事業の買い取りも低調になる傾向がみられる。

まあじについては、日本海、九州地区で水揚げの集中する五月から一二月にかけて買い取りが行われており、平成一〇年、一五年には二〇万トンを超す生産量となったことから、その年の買い取りは数量を増やして実施されている。

のりについては、JFグループが開催する共販において、おおむね出品の増加する一月から四月において応札がなされている。のりの生産量は昭和五八年から平成一七年ごろまでは一〇〇億枚前後で推移していたが、近年は漸減傾向を示しており、平成二五年には七〇億枚まで落ち込んでいる。一方価格は低調なことから生産量に対して二％程度の買い取りが行われているところである。

ほたてがいにについては、オホーツク海で水揚げされ、加工生産される通称「玉冷」と、噴火湾で養殖生産され、加工生産される「冷凍ボイル」を対象として、それぞれの水揚げ時期に買い取ったものであり、さけについては、主として北海道における水揚げ集中時が買取予定期間となっている。また、すけとうだらについては、相手先国での輸入禁止による大きな影響が懸念されたことから、北海道の沿岸漁業水揚げ時期である一二月から三月を買取予定期間として、水産庁長官に認められ、実施されたものである。

三．損失に対する補てん等

調整保管事業では、事業の実施に伴う収支について特別に会計を設け、販売の完了した対象水産物区分ごとに、（販売額＋受入助成金＋雑収益）－（買入額＋保管販売経費＋金利＋保管販売諸費）により損益算定を行い、損失を生じた場合は損失補てん又は損失貸付け、利益が出た場合は、補てん金交付資金として積み立てを行う仕組みとなっている。表5は対象水産物を魚介類とのりに分け、その買取数量と損益額の推移をみたものである。事業の発足当時の昭和五三年には、さんま、かつお、めばち、きはだ、魚粕・魚粉が一億円を超す損失となったことから、一二億円もの巨額な損失を計上している。本事業の仕組み（水産物の買取保管販売）上、水産物の販売の予測が困難だけに損失はあり得るものではあるが、近年は巨額な損失は発生していない

事業の発足当時の昭和五三年には一二億円もの巨額な損失を計上したが、近年は巨額な損失は発生していない

表5 調整保管事業種類別買取数量と損益額の推移

事業 年度	魚介類		のり	
	買取数量 t	損益額 千円	買取数量 千枚	損益額 千円
S51	29,963	△123,836	49,155	15,282
52	33,655	△526,815	52,098	30,993
53	53,549	△1,228,163	142,780	37,110
54	39,877	38,022	136,627	22,581
55	54,489	△749,402	216,950	△147,878
56	66,281	282,703	—	—
57	116,797	△653,160	9,268	1,127
58	91,539	△70,929	16,484	811
59	106,930	442,609	31,193	1,767
60	124,213	24,349	117,613	4,726
61	137,291	△130,658	139,361	4,590
62	95,976	94,010	92,798	4,679
63	109,204	30,032	98,768	1,577
H1	78,778	73,591	84,542	△29,137
2	76,590	△7,295	161,196	△6,384
3	93,799	34,518	165,730	1,074
4	118,974	△144,916	198,345	△2,166
5	74,899	△48,388	199,931	1,224
6	40,845	△14,541	182,020	△1,811
7	74,088	△64,714	241,712	1,763
8	63,193	35,055	201,181	3,540
9	119,959	△82,032	248,825	△145
10	67,827	△24,434	243,575	5,222
11	80,163	△194,019	246,167	△189
12	67,144	9,470	264,833	△5,810
13	117,066	20,894	330,096	△932
14	101,228	△526,768	329,756	△2,151
15	95,842	△58,749	240,654	3,824
16	99,013	△57,156	310,534	8,146
17	77,202	76,327	380,446	8,157
18	71,428	55,393	381,477	8,840
19	48,438	9,905	226,900	7,919
20	61,158	△60,115	328,714	16,648
21	36,614	△562	269,836	16,094
22	24,390	△17,869	219,761	9,365
23	39,975	△120,368	223,563	10,848
24	49,816	△22,697	240,675	11,843

ことがわかる。

四．調整保管事業に関連した事業の導入の推移

水産物調整保管事業をその事業の中核としつつも、それを補完し、漁業経営の発展及び国民消費生活の安定に寄与するための各種事業を展開

先述したように、昭和五一年度に当法人が設立されて以来水産物の需給、価格、流通等の変化に即応して水産物調整保管事業は拡充されてきたが、当法人が設立されて以来このほか、この水産物調整保管事業をその事業の中核としつつも、それを補完し、漁業経営の発展及び国民消費生活の安定に寄与するための各種事業を展開してきた。

昭和五九年度には外食産業における水産物の消費を拡大するために必要な経費の助成を行う「家庭外消費用水産物流通促進パイロット事業」の創設を始め、そのほか、表6のとおり、事業を実施してきたところである。事業主体は当初、基金と関係のある団体に限られていたが、平成八年の「水産物需給安定モデル事業」からは、その必要性が高まり、漁協等も事業主体として認められるようになり、平成二一年度に実施した「産地販売活動活性化事業」では、漁協等との連携を条件に民間団体も事業ができるようになった。また、助成の対象となる経費については、調整保管事業と同様冷蔵庫保管経費の助成のほか、「水産物流通加工改善モデル事業」や、「水産物新供給システム開発事業」、「産地販売活動活性化事業」では加工機器等のハードへの助成もおこなった。後述する現在実施している「国産水産物流通促進事業」も加工業者等の民

実施 年度	事業名	事業の趣旨
H9 ～ H16	水産物新供給システム 開発事業	近年、水産物に対する消費者ニーズは高鮮度なものと及び調理の簡便なものへの志向を強めているとともに、量販店、外食産業等は、鮮度の高い水産物について、さらに4定条件（定時、定量、定規格及び定価格により供給すること）に適合した供給を産地に求める傾向にある。このような状況の中で、今後とも国産水産物について、需要者ニーズに適合した安定的な供給を図るため、生産者が産地において自ら水産物の直接販売等に取り組むことによる供給体制の強化、需要者の高鮮度志向、簡便志向等に対応した新製品の開発等水産物の新たな供給システムの開発を推進するための事業を実施する。
H14 ～ H16	水産物サプライチェーン流通総合 推進事業	漁獲変動が激しく計画生産がし難い等の理由により、これまで実績がなかった国産水産物流通へのサプライチェーンマネジメントの適用について実証するための事業を行い、新たな流通システムを確立して、国産水産物の安定的な販路の確保を図り、水産物流通の構造改革を推進するための事業を実施する。
H13 ～ H16	水産物安定供給推進事業	現在、漁業においては海洋生物資源の回復のための措置の実施が重要な課題となっているところであるが、この措置の実施に当たっては、あわせて水産加工業者、養殖業者その他の需要者に対し、加工用原料、養殖用餌料等が安定的に供給される体制を構築していくことが重要である。このような状況に対処するため、漁業者、加工業者、養殖業者等が、今後の需給状況、需要者側のニーズ等に関する情報交換を行いつつ、生産者・需要者間の安定供給契約の締結による水産物の安定供給体制を構築することとし、これに必要な経費について助成を行うための資金を造成するものとする。
H17 ～ H18	国産水産物新需要創出 ビジネスモデル事業	産地の中核的役割を担い、かつ流通機能の拠点である水産業協同組合等が、県域を超えて流通・加工・小売り各段階と連携し、的確な消費ニーズの把握のもと新たな需要創出となる事業を可能とするための実証試験に対して支援することとする。
H18 ～ H20	水産物調整 保管事業 安定供給契約型	産地における水産物の買い取り及び安定供給契約による売り渡しにより、魚価の安定及び流通構造の改善を図るため、価格変動の大きい水産物を産地において買い取り、最終実需者と予め締結した安定供給契約に基づき、対象水産物を売却する事業に対して、係る保管料等を助成する。最終実需者のニーズを予め把握し安定的な需給を確保すること、水揚げ集中時に発生しやすい魚価の低迷時に買い取りを行い供給量を引き締め魚価の安定を図ること、コストのかかる多段階流通から脱却することを目的とした。
H19 ～ H20	水産物流通 構造改革事業	多様化する消費ニーズを的確に把握し、国産水産物ならではの品質特性を活かした新たな需要創出に向けた生産・流通体制の構築及び産地における市場の統廃合や買参権の開放による流通コストの縮減等の水産物流通構造改革を促進するための取組に対して支援することとする。

表6 当法人で行った調整保管事業以外の事業

実施 年度	事業名	事業の趣旨
S59 ～ H3	家庭外消費 水産物流通 促進パイ ロット事業	近年、外食機会が増大し、外食支出額が着実に増加してきていることから、外食産業に対する水産物の円滑な供給を促進することは、水産物の消費拡大を図る上で極めて有効な方策であると考えられる。このため、集団給食等に対し水産物を安定的に供給するシステムを設定するための事業をパイロット的に実施し、もって外食産業における水産物の消費を拡大することとし、これに必要な経費について助成を行うための資金を造成するものとする。
H2 ～ H21	特定生産調整 関連水産物 需要拡大 対策事業	漁業生産組合法に基づく漁業生産調整組合による実効ある生産調整又はこれと同等の実効性を有する生産調整として水産庁長官が特に認める生産調整（特定生産調整）が行われる場合、当該特定生産調整対象魚種を対象とする需要拡大対策事業を実施する。
H8 ～ H21	在庫増加水 産物需要 拡大対策事業	調整保管事業の対象である水産物を放出する時期であって、市場において当該水産物の在庫量が著しく増加し、かつ、価格が低下しているときに、当該水産物を対象として実施する需要拡大対策事業を実施する。
H4 ～ H8	水産物流通 加工改善モ デル事業	産地サイドにおいて一定の要件の下に水産物の加工処理を行うことにより高付加価値化を図る技術を導入し、もって漁家経営の安定を図るとともに、消費者ニーズに即応した食材の提供や流通段階を簡素化した新しいルートの開拓を推進するための事業をモデル的に実施することとし、これに必要な経費について助成を行うための資金を造成するものとする。
H8 ～ H14	水産物需給 安定モデル 事業	我が国近海における漁獲量の減少、水産物需要の伸び悩み、魚価の低迷等の厳しい環境の中で、漁業経営の安定を図るためには、漁業者が需要者のニーズを直接把握し、漁獲物の安定的な需要先の確保に努めることが必要である。特に、漁獲に当たっては、食用としての利用価値の低い小型魚の混獲が避けられないことから、その需要先の確保を図り、その有効活用を推進することが重要な課題となっている。一方、魚類養殖業者は、養殖用餌料価格が高騰していることから、これまで養殖用餌料としてあまり利用されていなかった魚種をも餌料として調達することが緊急かつ必要不可欠となっている。このような状況に対処するため、食用として利用価値の低い小型魚の養殖用餌料としての安定的な確保を図る観点から、漁業者団体と養殖業者団体の契約による円滑な取引を促進する措置を講じることにより、漁業者及び養殖業者の経営の安定を図ることとし、これに必要な経費について助成を行うための資金を造成するものとする。

実施 年度	事業名	事業の趣旨
H20 ～ H22	直接取引推 進事業	漁業者団体等が水産物を産地において買い取り、事業実施計画に基づいて締結した取引契約に沿って最終実需者に直接売り渡す事業に対して、事業に係る買取代金金利、保管料、加工に要する経費等の経費の一部を支援することにより、水産物の直接取引を促進し、漁業者手取りの確保、水産物加工・流通の改善を図るもの。
H20 ～ H21	産地販売活 動活性化事 業	産地の販売活動を活性化して産地の収益力向上を図るため、漁業者等が前浜で獲った水産物について、新商品の開発、新規販路の開拓、消費者への直接販売等の取組を行う場合、それらに要する経費の一部を助成する。
H20 ～ H22	養殖餌料流 通促進事業	漁業者団体等が水産物を産地において買い取り、事業実施計画に基づいて締結した取引契約に沿って養殖業者等に直接売り渡す事業に対して、買取代金金利、保管料、出入庫料、加工経費及び事務費の一部を支援することにより、餌料の流通を促進する。
H21 ～ H22	水産物産地 販売力強化 事業	産地サイドが行う新規販路の開拓、新商品の開発、産地市場の改革等、産地販売力の強化に向けた多様な取組に対して支援することとする。
H25 ～	国産水産物 流通促進事 業	水産物は、「水揚げ量の変動が大きい」「多種類で大小の魚が水揚げされる」「鮮度劣化が激しい」などの特徴があるが、これらを十分に反映した流通が行われておらず、水揚げされた水産物が定量・定質等の実需者ニーズに合わず流通に乗らない、流通しても「食べやすさ」「鮮度」などが消費者ニーズに合わず十分な量が消費されない、もしくは価値に見合った価格がつかないなど、国産水産物の流通の目詰まりを解消し国産水産物の流通を促進するための取組に対して支援を行う。

間団体が加工機器等の助成を受けられるようになっていく。

五．関係調査の実績

漁業構造の変化と調整保管事業の実施状況・効果の把握、魚価形成上の諸要因の解明等を行い、調整保管事業の効果的な実施を図るとともに、中長期的な視野から魚価安定対策の強化に資するため、毎年度、調整保管事業対象水産物の中から、その年々の事情にかんがみ適切な調査対象水産物を選定、学識経験者の協力を得て調査を実施してきた（表7）。

水産資源は毎日の水揚げの変動など生産が自然に大きく依拠することから、価格が需給を反映して乱高下しやすく、魚価対策を講じなければ漁業経営の維持に支障が生ずる

近年は調整保管事業の加工業者、消費者への安定供給機能が多くの語られることが増えていますが、歴史的にみると、やはり当初はまさに魚価対策、漁業生産の維持に重きがあつたといえる。魚価対策を講じなければ漁業経営の維持に支障が生ずる不可避的な理由は次のとおりである。

水産資源は年による変動、漁海況による毎日の水揚げの変動など毎日の生産が自然に大きく依拠することから、価格が需給を反映して乱高下しやすいという水産物特有の性格を有している。

さらに、漁獲時期が自然物で特定時期に限られることから、需要時期との時間差があり需給予測に不安定さがつきものであり、かつ需要時期に代替魚種が漁獲される場

調整保管事業は、昭和五十一年以来、実施されてきたが、これほど長く実施がされてきた基本的理由、機能について考察し、次いでその理由や背景に近年変化があるのかを見ていきたい。

一．漁業者の経営安定の基礎となる豊漁時の価格下支え

Ⅳ 調整保管事業の意義、機能

表 7 関係調査の実績

年度	報告書名
昭和 55 年度	まぐろ類の流通実態及びその価格形成要因に関する調査報告書
昭和 56 年度	いか類の需要動向及び価格形成に関する調査報告書
昭和 57 年度	さば類の資源・漁獲変動と需給動向及び価格形成に関する調査報告書
昭和 58 年度	いわしの需給動向及び価格形成に関する調査報告書
昭和 59 年度	主要水産物の供給及び価格変動に関する調査報告書
昭和 60 年度	主要水産物の需要動向に関する調査報告書
昭和 61 年度	主要水産物の価格形成要因に関する調査報告書
昭和 62 年度	主要水産物の需給と輸出入動向
昭和 63 年度	主要水産物の需給と輸出入動向
平成元年度	主要水産物の需給と在庫の動向
平成 2 年度	内外における主要水産物の需給動向
平成 3 年度	主要水産物の生産構造の変化に伴う需給状況の変動
平成 4 年度	主要水産物の生産構造の変化に伴う需給状況の変動
平成 5 年度	主要水産物需給動向と調整保管事業の現状
平成 6 年度	水産物調整保管事業検討委員会報告書（中間とりまとめ）
平成 6 年度	主要水産物需給動向と調整保管事業の現状
平成 7 年度	主要水産物需給動向と調整保管事業の現状
平成 8 年度	主要水産物の需給動向及び産地魚市場の現況と今後の課題
平成 9 年度	主要水産物の需給動向及び産地魚市場の現況と課題（Ⅱ）
平成 10 年度	主要水産物の需給動向と産地市場及び漁協等システムを中心とした取組の現状と今後
平成 11 年度	主要水産物の需給動向と漁協等システムを中心とした取組の現状と今後
平成 12 年度	水産物調整保管事業等検討委員会報告書
平成 13 年度	先駆的な水産物流通・販売への取組事例調査研究報告書
平成 14 年度	漁協の合併と販売事業
平成 15 年度	量販店・生協における水産物取扱と販売戦略
平成 17 年度	のりの生産・流通・消費の現状と今後の課題
平成 18 年度	水産物調整保管推進調査研究事業の中間とりまとめ
平成 19 年度	国産水産物安定供給推進調査研究事業の中間とりまとめ
平成 20 年度	国産水産物安定供給推進調査研究事業のとりまとめ
平成 21 年度	平成 2 1 年度国産水産物安定供給推進事業調査研究事業報告書
平成 22 年度	平成 2 2 年度国産水産物安定供給推進事業の効果評価について
平成 23 年度	平成 2 3 年度国産水産物安定供給推進事業関係調査報告書 「さば類産地魚価に影響を与える生産・流通・消費の動向」
平成 24 年度	平成 2 4 年度魚価安定基金調査事業 「国産水産物の流通における諸取組の事例考察調査」
平成 25 年度	平成 2 5 年度国産水産物需給変動調整事業関係調査事業 「いか類の需給及び流通動向に関する事例的考察」

合もあるが、水揚げ時には代替魚種の漁獲が予想し難いこともあり、買入れ業者は、特に大量水揚げ時においては、先ほどの程度需要があるかについておのずから慎重な需要予測のもとに買入れを行う傾向にあり、価格が必要以上に下落しやすい性格を有する。

この点については、他の農産物などとの比較を詳細にしてみる必要があるが、収穫時期に生鮮で食し、冷蔵、冷凍して利用する比重が僅少であることから、需要時期との時間差が少なく、その年の需要がおおむね予測がつきやすく、また、その年の生産量の予測も早めに分かる農産物、果実や野菜において、平均的な需要を超えて豊作となった場合の価格安定政策とはやや異なる性格の政策が適しているように思われる。例えば、野菜や果実であれば、将来の潜在的需要を見込んで買入れれることは難しく、野菜であれば、廃棄処分（近年は極力廃棄は避けるようにされているが）、果実であれば、価値の低い果汁に変える対応が多くなると思われるが、漁獲物においては、潜在的需要がありながら、こうした事情がある特性を生かして、民間団体の活動を助成して調整保管を行えば、だいたいにおいて漁獲時期を終了する時期頃からひつ迫時が到来し、国民の需要に応えることができると考えられ、これはまた、我が国周辺に豊富に存在する有用資源の有効的活用にも繋がっている。

※農林水産省が公表している食料需給表（表8）によれば、魚介類における国内消費仕向量のうち粗食料仕向量及びその年の構成比の変動は、他の食料と比較していずれも高い水準にある。このことは、魚介類における粗食料仕向けが、他の食料と比較して柔軟であるか、あるいは国内消費仕向量の漸減を考慮すれば、その潜在的需要は他の食料と比較して高いことを示すのではなからうか。

水産物の調整保管は価格急落時のセーフティネットであるだけでなく、需給の短期的調整の性格を有す

この意味では、水産物の調整保管は価格急落時のセーフティネットであるだけでなく、需給の短期的調整の性格を有していると考えられる。

一方、調整保管事業による価格の下支え効果については、価格の低落時に一定量を隔離する形で調整保管を行い魚価の大幅な低落を防ぐことが漁業経営の維持の観点から必要だとしても、買い取りのメカニズムが枝肉価格の安定制度などのように市場価格が買取価格帯に入ったら買取価格で全量につき買い取っていく方式ではなく、事業主体が一定の事業規模の中で、買取価格帯にはいれば、先の需要予測に基づきつつ、大きな損失を出さない範囲で買い取りを行う方式であることから、現在の調整保管事業が国費の投入に応じた効果的な機能を果たしているのかという点から、行政庁の事業評価の場や先の政権下の事業仕分けの場などで議論になったことがある。

この点については、調整保管事業を行った結果が産地の平均価格におりこまれてし

表8 国内仕向量の變動

単位：百万トﾝ														
														変動係数
穀物	うち 構成比	粗食料	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
		その他	22,477	22,292	21,499	21,476	21,598	21,453	21,037	21,563	20,721	20,935	20,599	20,340
		粗食料	39%	39%	39.8%	39.7%	39.54%	39.91%	39.44%	38.86%	40.40%	39.81%	39.79%	40.15%
		その他	61%	61%	60.11%	60.25%	60.46%	60.09%	60.56%	61.14%	59.60%	60.19%	60.21%	59.85%
野菜	うち 構成比	粗食料	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
		その他	14,307	14,104	13,926	14,240	14,007	13,933	13,790	13,353	13,023	13,379	13,731	13,512
		粗食料	1,614	1,589	1,565	1,609	1,586	1,572	1,562	1,514	1,485	1,531	1,579	1,563
		その他	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%
果実	うち 構成比	粗食料	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
		その他	7,292	6,938	7,278	7,517	6,970	7,132	6,929	6,781	6,410	6,507	6,657	6,363
		粗食料	1,488	1,424	1,490	1,519	1,403	1,420	1,381	1,378	1,309	1,330	1,359	1,298
		その他	83%	83%	83%	83%	83%	83%	83%	83%	83%	83%	83%	83%
肉類	うち 構成比	粗食料	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
		その他	5,520	5,495	5,409	5,537	5,463	5,488	5,543	5,550	5,654	5,739	5,805	5,803
		粗食料	123	115	110	112	111	112	114	113	115	117	119	119
		その他	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%	98%
魚介類	うち 構成比	粗食料	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
		その他	8,592	8,202	7,997	7,861	7,415	7,268	7,154	6,922	6,765	6,563	6,606	6,215
		粗食料	2,555	2,698	2,522	2,340	2,477	2,282	2,264	2,232	1,936	1,685	1,691	1,634
		その他	77%	75%	76%	77%	75%	76%	76%	76%	78%	80%	80%	79%
その他	うち 構成比	粗食料	23%	25%	24%	23%	25%	24%	24%	24%	22%	20%	20%	21%
		その他	77%	75%	76%	77%	75%	76%	76%	76%	78%	80%	80%	79%
		粗食料	23%	25%	24%	23%	25%	24%	24%	24%	22%	20%	20%	21%
		その他	77%	75%	76%	77%	75%	76%	76%	76%	78%	80%	80%	79%

単位：百万トン

農林水産省「食料需給表」より作成

まうので、調整保管事業を行わないときとの比較が困難であり、また、市場価格への効果を立証することは困難な面があるが、当法人が行った事業対象魚種についての産地価格等の形成要因に関する調査などの資料が参考になると思われる。

(一) 平成二三年度のさばに関する調整保管事業の調査

表9は、さばの調整保管事業の団体別買取実績と、全国のさば漁獲高の推移を見たものである。事業主体は全漁連、加工連、山陰旋網、日本遠旋であり、それぞれ全漁連、加工連は太平洋地区を中心に全国に、山陰旋網は境港、浜田を中心とした日本海地区に、日本遠旋は松浦市場を中心とした九州主要港に、水揚げされたさばを、主に漁獲の集中する1〇月から三月にかけて買い取りを行い、保管ののち、販売している。

さばの買取割合は年間の漁獲量からするとわずかではあるが、買取期間中の市場ごとの漁獲量の割合から算出すると、その役割は大きい

このように、大量水揚げにより買取価格帯にまで価格が下落した局面においては、かなりの漁獲量が調整保管事業の買い支えに助けられているといえ、その役割は大きいものといえる。

二番札との価格差から算出する
と助成額一億円で二・三億円の
所得確保効果がみられる

策のみであれば、その年の魚価と水揚げ量の変動状況にもよるが、この差の二・三億円を補償対象にすることになり、大量水揚げ時の価格支持が効果的に機能する場合が多いと言えよう。

(三) 平成二二年度に行ったさんまに関する調査

(二) のりの調査

図1は、松浦市場のさば類水揚量に占める事業の買取割合を示している。買い取りが行われた翌日のさば類価格は、上昇に転じる傾向にあり、価格下落時に買い支えるという直接効果のみならず、買受人に対して買取価格以下では漁獲物を入手できないとの心理的プレッシャーを与え、過度に低価格となり易い市場価格形成、需給ギャップの緩和に一定の影響を寄与しているものと言える。

表9 全国さば漁獲量と事業の買取実績の推移

年	全国サバ漁獲量 (千t)	全国サバ漁獲高 (千円)	平均価格 (円/kg)	さば買取実績(t)					助成額 (千円)
				全漁連	加工連	山陰旋網	日本遠旋	計	
S52	1,355	79,494	59	1,796	2,456	-	11,549	15,801	155,990
53	1,626	57,905	36	2,263	2,929	-	19,923	25,115	266,062
54	1,414	69,784	49	1,342	3,941	-	23,945	29,228	305,715
55	1,301	82,075	63	376	5,117	-	10,340	15,833	270,998
56	908	94,215	104	922	3,941	-	26,018	30,881	309,932
57	718	89,872	125	8,023	4,767	-	22,882	35,672	432,236
58	805	74,049	92	6,885	1,002	-	27,142	35,029	607,858
59	814	79,058	97	8,639	4,350	-	12,132	25,121	423,796
60	773	71,020	92	7,752	6,513	-	8,943	23,208	384,245
61	945	64,275	68	7,730	4,999	-	17,202	29,931	445,658
62	701	64,389	92	6,726	6,300	-	8,684	21,710	383,076
63	649	49,230	76	4,207	6,379	-	17,269	27,855	343,644
H1	527	42,121	80	32	1,383	-	5,711	7,126	217,198
2	273	37,092	136	0	0	-	72	72	30,411
3	255	43,784	172	0	0	-	0	0	0
4	269	34,683	129	605	50	-	6,659	7,314	38,640
5	665	45,063	68	9,392	13,400	-	10,088	32,880	320,166
6	633	43,111	68	7,801	2,403	-	4,837	15,041	263,776
7	470	42,507	90	5,800	7,025	0	15,749	28,574	206,826
8	760	53,919	71	12,445	12,925	3,477	11,338	40,185	455,381
9	849	58,699	69	12,079	14,130	179	4,837	31,225	451,662
10	511	48,909	96	10,661	10,461	1,973	4,672	27,767	476,172
11	382	39,548	104	6,619	4,599	50	8,012	19,280	306,235
12	346	37,178	107	7,382	13,386	2,744	3,433	26,945	298,847
13	375	34,631	92	11,660	20,089	3,142	13,246	48,137	607,260
14	280	31,891	114	2,893	7,635	3,623	20,212	34,363	554,919
15	329	27,887	85	3,425	9,822	2,319	12,495	28,061	581,443
16	338	28,544	84	4,382	10,360	2,235	18,526	35,503	471,886
17	620	34,165	55	15,521	19,144	1,243	11,171	47,079	628,986
18	652	41,255	63	19,817	18,187	4,772	9,664	52,440	720,179
19	457	39,188	86	8,915	14,609	919	5,349	29,792	217,590
20	520	46,448	89	5,000	6,303	3,843	18,331	33,477	252,761
21	471	36,352	77	6,084	0	2,485	6,262	14,831	116,113
22	478	-	-	6,000	0	3,458	10,937	20,395	155,129

出典：漁業養殖業生産統計・魚価安定基金資料

表10 買取期間中の地区別買取割合

(単位:t/%)

事業主体	市場名	買取実施期間	買取期間中 水揚量	買取実績	買取割合
全漁連	銚子	H22.11～2月	59,868	5,619	9
山陰旋網	境港	H22.10～2月	18,307	3,458	19
日本遠旋	松浦	H22.10～3月	39,927	8,750	22

出典：おさかなひろば HP

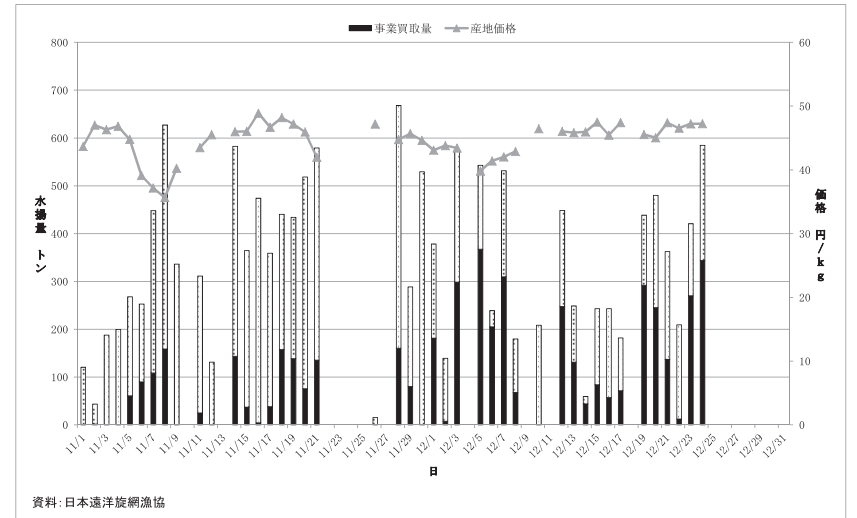


図1 松浦市場さば類水揚量に占める買取量の推移

表11 平成17年度第6回乾のり入札結果（A地区漁連）における調整保管事業実績

単位：枚、円/枚、円

入札結果					調整保管事業				
出品番号	漁協名	等級	箱数	枚数	落札価格	応札価格	落札枚数	次点札	次点札との差
115	A漁協	浮4	488	1,754,000	9.7	9.7	1,394,000	8.59	1.11
120	A漁協	5	458	1,648,800	9.5	9.5	824,400	8.19	1.31
121	A漁協	4	128	459,500	10.1	10.1	459,500	8.39	1.71
352	B漁協	浮5	410	1,473,600	8.6	8.6	1,473,600	8.43	0.17
353	B漁協	浮4	442	1,589,700	9.1	9.1	869,700	8.93	0.17
354	B漁協	浮3	175	627,700	10.3	10.3	314,500	9.69	0.61
449	C漁協	4	220	790,400	10.1	10.1	430,400	9.5	0.60
450	C漁協	3	448	1,612,800	10.5	10.5	403,200	10.21	0.29
476	D漁協	C5	31	111,400	10.4	10.4	111,400	9.66	0.74
477	D漁協	C4	63	226,300	10.7	10.7	226,300	9.86	0.84
478	D漁協	C3	44	158,400	10.8	10.8	158,400	9.89	0.91
479	D漁協	C2	5	18,000	10.8	10.8	18,000	9.89	0.91
633	E漁協	浮5	344	1,237,200	10.5	10.5	720,000	9.93	0.57
634	E漁協	浮4	177	635,800	10.7	10.7	319,000	10.53	0.17
637	E漁協	7	268	963,400	9.4	9.4	603,400	8.52	0.88
638	E漁協	6	388	1,396,800	10.6	10.6	720,000	9.29	1.31
計				14,703,800	10	10	9,045,800		12.30

資料：魚価安定基金調べ

平均値 0.77

高値による買い入れは、価格誘導機能（ペースメーカー機能）を果たし、安値での買い入れは価格の底支え機能を果たす

銚子魚市場における一日の値動きを図2で示した。まず、産地価格の安値の値動きを見ると一日を通して四五円/kg前後で比較的安定していることが分かる。それに対して産地価格の高値は船によって違いが見られ、それによって平均価格が変動している。これは鮮度とアソートの違いによるものである。需給変動調整事業による購入価格は、高値あるいは安値という両極の価格で購入しているところに特徴がある。船によって鮮度とアソートが異なるので一概にはいえないものの、需給変動調整事業によって高値で購入された次の入札では価格の上昇する傾向があり、高値による買い入れは、価格誘導機能（ペースメーカー機能）を果たしているといえる。一方、安値での買い入れは価格の底支え機能を果たしているといえる。

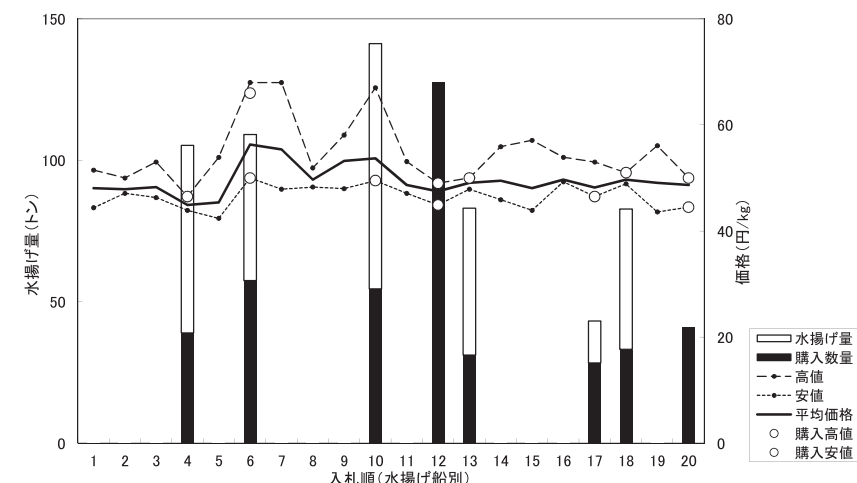
二．需給ひっ迫時の加工業者、養殖業者等のユーザーに対する安定供給効果

本事業の需給調整は短期的な需給のミスマッチを解消する性格が強い事業であり、加工原料のひっ迫時が常に来るとの前提で調整保管をしている。

本事業は短期的な需給のミスマッチを解消する性格が強い事業であり、需給のひっ迫期における加工業者、養殖業者等への安定供給における役割は大きい

これを、平成二三年度に行ったさばの調査データからみると、次のように見てとれる。

本事業で買い取られたさばは、冷蔵庫に保管される。表12は、平成二三年度さば事



資料：魚価安定基金資料
 注1：「水揚げ量」は水揚げ量から「購入数量」を除いた量である
 注2：購入高値と購入安値は需給変動調整事業による買い入れ価格の高値と安値である

図2 銚子魚市場におけるさんま市況（2009年11月5日）

表12 平成22年さば事業実績

	H22.10	11	12	H23.1	2	3	4	5	6	7	8	計
月始在庫量	0	810	5,693	13,085	17,425	18,793	17,515	10,367	4,823	2,167	1,854	92,532
入庫量	810	4,994	7,392	4,838	2,107	254	0	0	0	0	0	20,395
出庫量	0	111	0	498	739	1,533	7,148	5,543	2,655	313	1,853	20,393
月末在庫量	810	5,693	13,085	17,425	18,793	17,515	10,367	4,823	2,167	1,854	0	92,532

出典：魚価安定基金資料
 注：在庫期間（月始在庫量の合計／入庫量の合計）=4.5ヶ月

表13 産地月別さば類の在庫状況

	H22.10	11	12	H23.1	2	3	4	5	6	7	8	計
月始在庫量	34,422	46,162	59,302	65,672	63,585	60,886	50,090	46,832	43,705	37,715	33,876	542,247
入庫量	35,858	38,885	32,178	16,475	13,045	12,136	10,718	9,084	8,451	8,061	9,299	194,190
出庫量	24,118	25,745	25,808	17,463	15,744	23,080	13,540	12,827	13,848	11,503	11,098	194,774
月末在庫量	46,162	59,302	65,672	63,585	60,886	50,090	46,832	43,705	37,715	33,876	32,400	540,225

出典：冷蔵水産物流通調査
 注：在庫期間（月始在庫量の合計／入庫量の合計）=2.8ヶ月

表14 事業の占める割合

	H22.10	11	12	H23.1	2	3	4	5	6	7	8	計
月始在庫量	0	2	10	20	27	31	35	22	11	6	5	17
入庫量	2	13	23	29	16	2	0	0	0	0	0	11
出庫量	0	0	0	3	5	7	53	43	19	3	17	10
月末在庫量	2	10	20	27	31	35	22	11	6	5	0	17

出典：魚価安定基金資料

業の冷蔵庫への入庫と出庫の状況をみたものである。一〇月から三月まで買い取られ、八月までに販売を完了している。また、表13は、漁業情報サービスセンターが行っている冷蔵水産物流通調査におけるさば類の産地在庫状況の推移をみたものである。全国統計では、一〇月から一二月にかけて入庫出庫ともに多くなっている。それぞれ、貨物がどの程度の期間在庫されていたかを月始在庫量の合計を入庫量の合計で除した値と比較すると、事業の四・五か月に対し表13の一般的な冷蔵庫の在庫期間は、二・八か月と短期間で回転していることが明らかである。

次に、表14は、一般的な在庫に占める事業の割合の推移を見たものである。入庫量の割合は最大で二九％と全国をみても相当量を占めていることがわかる。また、出庫量の割合は漁獲量が少ないいわゆる需給逼迫期には五三％にも達し、需給のひっ迫期における役割の大きさがうかがえる。

三．産地の関連地域産業の経済振興効果

豊漁時の買い支えは同時に地域産業の維持にも役立っている。近年、漁港漁村地域の衰退が進展していると言われるが、豊漁時に近年の状況から漁獲物に値がつかなければ、まず漁獲制限が生ずる可能性が高い。それに伴い産地市場の規模の縮小、同じく冷凍・冷蔵業者、仲卸業者、加工業者と連鎖的に規模の縮小が生じる恐れがある。

V 近年の調整保管事業を取り巻く状況の変化及び今後の方向

ここまで、調整保管事業がどのような機能を果たしてきたかを見てきたが、こうした機能、意義が近年の事業を取り巻く状況の変化の中でどうなっているかを当法人が行った調整保管事業に関係する調査を中心にみてみると、次のようなことが指摘されている。

一・産地水揚げの変動の状況

産地水揚げの変動状況は現在も一貫して高い

産地水揚げの変動の状況については、各魚種ともに現在も水揚げの年別の変動は以前と変わらず、一貫して高いことが見て取れる。たとえば、さばについては表15・16のとおりである。

一方、近年は、地球環境の変化に伴い、例えば、表17のとおり、従来少なかった北海道におけるぶりの水揚げが急増している。このことにより、急増地域では、処理に困り、魚価も低迷する現象が生じている。

表 15 主要産地におけるさば類水揚量と変動係数の推移

	(単位:千t)								年変動係数		
	S51	56	61	H3	8	13	18	22	S51-22	S51-60	H13-22
釧路	20.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.3	2.93	1.81	1.79
八戸	109.0	164.3	77.6	1.0	2.8	18.0	57.1	36.2	1.27	0.69	0.65
石巻	22.7	14.8	59.4	0.4	26.4	25.3	67.2	35.9	0.76	0.70	0.54
銚子	59.3	118.4	246.3	2.0	24.1	58.5	134.8	93.8	0.77	0.47	0.53
焼津	36.8	30.6	26.5	10.1	29.9	21.9	18.9	14.6	0.46	0.35	0.26
境港	91.9	40.2	33.9	35.5	69.0	10.3	17.9	19.0	0.69	0.41	0.32
福岡	72.7	55.4	53.4	24.4	51.8	16.0	8.1	5.6	0.65	0.19	0.30
唐津	49.6	45.1	35.1	30.1	56.4	14.3	16.1	17.9	0.47	0.20	0.14
松浦	...	...	36.8	31.6	96.0	38.2	41.3	45.2	0.32	0.49	0.13
長崎	19.2	15.1	15.9	11.2	28.3	12.1	25.2	25.3	0.32	0.21	0.35
枕崎	10.5	20.8	32.6	23.8	15.2	20.2	28.2	18.4	0.29	0.23	0.29

出典:水産物流通統計

注1:年変動係数=年別水揚げ量の標準偏差/年別水揚げ量の平均

注2:データは、昭和51～平成22年の数値を基に算出

表 16 さば類水揚量と変動係数の推移

	(単位:千t)					
	H2	5	14	17	20	22
水揚量	220.2	638.7	252.8	528.5	449.5	434.4
月変動係数	0.527	0.878	0.64	0.433	0.497	0.647

出典:水産物流通統計、JAFIC資料

注:月変動係数=月別水揚げの標準偏差/月平均水揚げ量

表 17 北海道における年間水揚げ量

魚種	単位:t/年					
	H20	H21	H22	H23	H24	H25
ぶり	577	1,165	2,166	7,140	7,182	11,975

資料:H20-H24 北海道水産現勢、H25 道漁連集計速報値

二・冷凍保管の限界と在庫変動の特徴

主要産地の冷凍・保管能力の縮減により産地水揚げの大幅増加変動の調整において十分な機能発揮がなし得ず、産地価格が不可避免的に落ち込むような限界性があらわれる事態がしばしば起きている

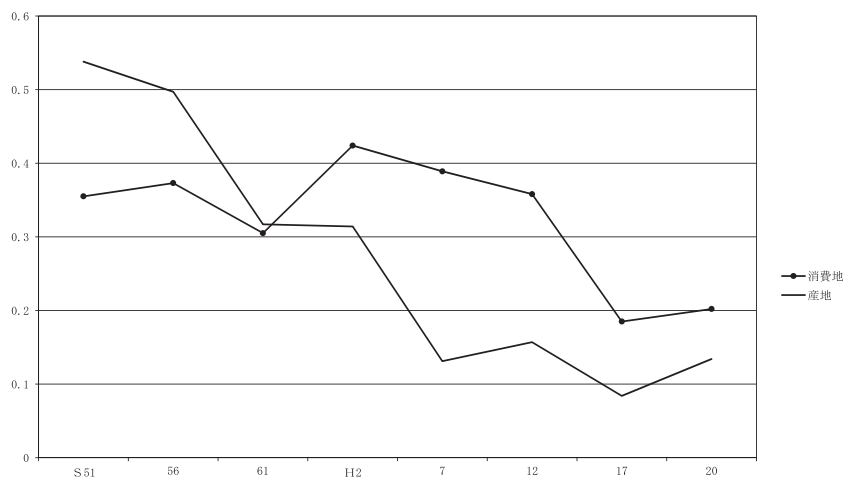
昭和四〇年代より水産物の冷蔵保管の技術と施設整備が進捗し、水産物を多角的に活用することができるようになり、消費者への安定供給の条件が拡大するところとなった。しかしながら、主要産地の冷凍・保管能力は、主力漁業の構造的削減、水揚げ減産体制への移行、及び輸入影響等による産地加工業者、冷凍冷蔵業者の縮小再編を背景として、いずれも縮減を余儀なくされている。表18は「漁業センサス」の地区調査の結果である。これは通常業務における冷蔵能力、及び一日当たり凍結能力を調査したものであるが、いずれも各保管と処理の能力は低下している。銚子、境港は冷蔵、凍結処理いずれも平成一〇年から一〇年間で六〇％程度にダウンしている。境港は、平成二三年度の調査事業実施時には、まいわし資源の回復状況を見つつ、さば類水揚げの下落防止のため、まき網漁業者が一日一ヶ統一〇〇トンの水揚げ制限の申し合わせを行っていた。銚子では、保管・冷凍処理能力の縮減のなかで、輸入動向やいわし、さんま、かつおといった競合魚種の水揚動向等からさば類の扱いの見極めが変化するといったこともある。他方、各能力の落ち込みが相対的に大きくはない松浦地区でも、漁模様によつては、浜値（産地市場価格）の下落を招く要因となっていると、関係者は証言している。

この結果、産地水揚げの大幅増加変動の調整において十分な機能発揮がなし得ず、

表 18 地区別日産冷凍処理能力推移

		冷蔵能力		1日当たり凍結能力	
		トン	H10 年を 100 とする 指数	トン／日	H10 年を 100 とする 指数
銚子市	H10	326,211	100	6,060	100
	15	308,433	95	4,761	79
	20	204,305	63	3,639	60
境港市	H10	134,879	100	2,940	100
	15	97,937	73	1,694	58
	20	93,714	69	1,719	58
松浦市	H10	52,687	100	620	100
	15	59,347	113	580	94
	20	46,315	88	554	89

資料：漁業センサス



資料：水産物流通統計、JAFIC資料
注：変動係数=各年の月末在庫量の標準偏差/月平均在庫量

図 3 さば類における月末在庫量変動の経年変化

産地価格が不可避免的に落ち込むような限界性があらわれる事態がしばしば起こっている。

また、在庫変動の特徴として、従来は産地では水揚げ状況に応じて在庫されていたが、近年は、産地サイドの事情というよりも、さばを定番商品として扱う量販店等の末端販売を意識した在庫となっており、さばの月末在庫変動の著しい縮減傾向に見るように、大量漁獲時でも、一定の水準を超えるような在庫はしない方向が強まっている。

三．買い受ける側のリスクの増大

（流通消費段階の事情の変化）

調整保管対象魚種は漁業者に漁獲され、そのほとんどが産地市場に上場されて取引されている。産地市場では取引を買受業者の価格形成能力に頼ることとなっているが、次の表19にみられるとおり、仲買人数がいずれの市場においても、減少傾向にある。仲買人の減少は、市場全体の価格競争を弱めることになり、価格の低下に拍車をかけることが懸念される。加えて、近年は以下の要因も加わり、産地価格の下落が消費に至るまでの各段階で大きな損失を発生させる可能性を高めている。

（一）貿易のグローバル化

表 19 市場別仲買人数の推移

(単位:軒/%)				
銚子		H13	22	H13 年対比
	鮮魚出荷業者	105	93	88.6
	一般加工業者	103	65	63.1
	冷凍業者	25	25	100.0
	缶詰業者	5	5	100.0
	練り製品業者	19	18	94.7
	鮮魚小売業者	114	74	64.9
計		371	280	75.5
境港		H5	21	H5 年対比
	出荷業者	19	9	47.4
	仲卸業者	14	9	64.3
	加工業者	49	29	59.2
	小売業者	9	18	200.0
計		81	65	80.2
松浦		H1	22	H1 年対比
	仲卸買受人	40	34	85.0
	加工買受人	15	6	40.0
	売買参加買受人	25	6	24.0
計		80	46	57.5

出典:銚子市漁協資料、境港の水産、松浦市資料

さば、あきさけ、すけとうだらは輸出入が増加することにより国内の産地価格に大きな影響を与える傾向がみられる

例えば、さばについては、近年の動向として、輸出が大きく増加している。輸出の価格は国内産地市場の価格との相関が強く、国内漁獲量の三割も占める量が輸出されることもあることから、水揚げ急増を吸収し得る影響要因として評価される。しかし、輸出は為替の変動や相手国の状況等に左右されやすく、国内産地市場の価格に予期しがたい影響を与えることが懸念されている。一方、常態化している輸入品はノルウェーが中心であるが、ノルウェーの漁期は日本の漁期よりも早く、国内水揚げ輸入品の価格が決まってから行われることになることから、輸入価格の動向が国産さばの価格に影響を与えることが懸念されている。

また、あきさけについては、昭和五〇年代以降ノルウェーやチリでのサケ類養殖が急増し、平成二四年には世界で二五五万トンの養殖サケが生産されている。そのうち、約八割がノルウェーやチリで占めている。一方、売り先としては、EU、北米、日本、ロシアの四地域で八割超が消費されており、日本市場は縮小しているものの、他の地域では拡大傾向にあると言われている。そんな中、国内のあきさけの漁獲量は二〇万吨程度で、そのうち、四万トンが海外へ輸出されており、国内のサケも国際相場に左右されてきている。例えば、平成二四年にはチリの生産量が大幅増産されたことにより、国内サケの漁獲量は低調ではあったが、価格は低迷した。

さらに、昨年新たに事業対象魚種となったすけとうだらは、主な輸出先の韓国が放射能検査の関係でほとんど輸出ができなかったことにより、魚価の急落が懸念された

魚種である。

(二) 仲買・加工業者の経営変化

従来、加工業者は原料調達から製品化まで手配してきたが、金融機関の締め付けや合理化の動き等もあり分業化が進み、現在はリスクの大半を仲買業者が負担

従来、加工業者は原料調達から製品化まで手配してきたが、現在は、金融機関の締め付けや合理化の動き等もあり分業化が進んでいる。こうした事情によって、加工業者が負っていたリスクの大半を、現在は仲買業者が負担することになり、近年は輸出の進行など、グローバル化の状況を考慮しながら、仕向を判断することとなっている。なお、水産加工業の現状をもう少し

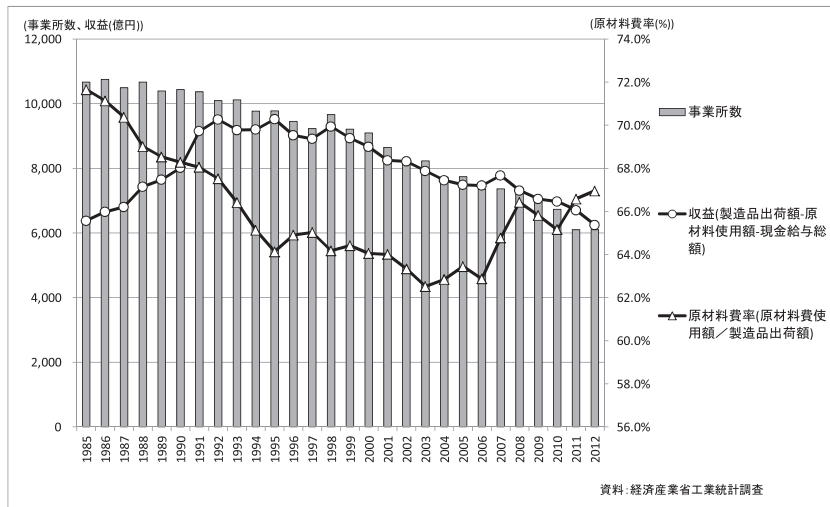


図4 水産食料品製造業における事業所数、収益、原材料費率の推移
(従業員4人以上の事業所)

詳しくみてみると、次のような状況になっている。

i 国内消費仕向け量八一七万トンのうち、三八五万トンが水産加工向けと漁獲物の最大の仕向け先であるが、水産加工業者の経営体数は小規模層を中心に減少している。

ii 水産加工業は製品出荷額に対する原材料使用額の割合が高いが、近年漁獲量の減少等により、確保できる原材料が減少しているのに加え、原材料価格も高騰しており、原材料の確保に苦慮している。

(三) 餌料用原料の供給

大量漁獲時にはかつては養殖餌料として大半が消化され、買受業者としては安定的な販売先であった。しかし近年は養殖業者の経営が厳しく、大量漁獲時の最終的な販売先としては不安定なものとなっている。一方、これを養殖業者にとってみると、輸出との関係もあり、仲買業者は安定しているところに販売する傾向にあることから、養殖業者にとって餌料の安定的な供給を得られにくい悪循環となっている。

以上、水産物の調整保管事業について、その生い立ちから事業の内容、変遷を俯瞰するとともに、これまで当法人が調査事業等を通じて得てきた事業の役割や評価等をご紹介してきたところである。

概括すれば、水産物の需給、流通の実態を考慮し、水産物価格のセーフティネットを目的として設立された調整保管事業は、基本的な仕組みを維持しながらも、需給の変化や、流通の変化、さらには政策的な位置づけに応じて、運用されてきた事業であるといえよう。

また、その効果評価においては、産地における価格下落への柔軟な対応、不安定となりがちな水産物供給面における、特に需給ひっ迫時の役割の大きさなどにおいて、定性的ではあるものの、評価されるべき点が多々確認できるところである。

ところで、経済指標としては為替の変動が重要な関心事となっており、世界経済の自由化が進展すればするほど、その変動を左右するファクターが多くなり、結果としてその変動は短期的に、急激に上下することは明らかである。

水産物のいわゆる相場の世界においても、従来からの生産の不安定だけではなく、流通に携わる者の経営的な余裕の低下、世界的な需要の増大、流通のグローバル化など、相場を変動させる要因はむしろ増加しているところである。我が国の貴重な水産資源の有効活用や、水産関連産業の発展、消費者への水産資源の安定供給のためには、相場や需給の大きな変動を抑制する必要がある、今後これらに対する対策の一環として、本事業を効率的に実施していく必要があると考えられる。

調整保管事業は、需給の変化や流通の変化、さらには政策的な位置づけに応じて、運用されてきた事業であり、我が国の貴重な水産資源の有効活用や、水産関連産業の発展、消費者への水産資源の安定供給のためには、相場や需給の大きな変動を抑制する必要があることから、今後これらに対する対策の一環として、本事業を効率的に実施していく必要がある。

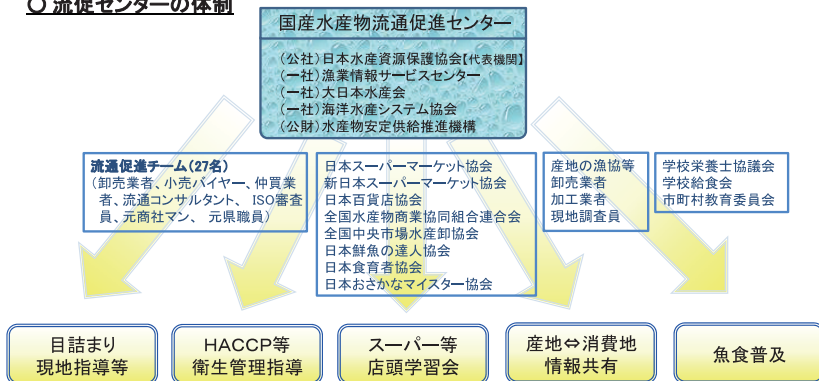


「食べたい魚」と「食べてもらいたい魚」を結ぶ国産水産物流通促進事業

国産水産物流通促進センター(流促センター)とは

- 国産水産物流通促進センターは平成25年度より、国産水産物流通促進事業を実施する目的で組織
- 水産物流通の川上(産地)から川下(消費地)までの流通過程の目詰まりを解消するため、販売ニーズや産地情報等の共有化、流通各段階への個別指導、加工機器整備等の支援を行う

○ 流促センターの体制



水揚げされた水産物が定量・定質等の実需者ニーズに合わず流通に乗らない、流通しても「食べやすさ」、「鮮度」などが消費者ニーズに合わず十分な量が消費されない、若しくは価値に見合った価格がつかないなど、「国産水産物の流通の目詰まり」を解消するための事業を平成二五年度から実施

水産物は、「水揚げ量の変動が大きい」、「多種類で大小の魚が水揚げされる」、「鮮度劣化が激しい」などの特徴がある。一方、これらを十分に反映した流通が行われておらず、水揚げされた水産物が定量・定質等の実需者ニーズに合わず流通に乗らない、流通しても「食べやすさ」、「鮮度」などが消費者ニーズに合わず十分な量が消費されない、若しくは価値に見合った価格がつかないなど、流通の目詰まりを起こしている。こうした「国産水産物の流通の目詰まり」を解消すべく、平成二五年度から日本水産資源保護協会、漁業情報サービスセンター、大日本水産会、海洋水産システム協会、水産物安定供給推進機構が国産水産物流通促進センターを組織して、次の各事業を実施している。

ここまでは、調整保管事業についてであったが、これ以降については、現在当機構で実施している国産水産物流通促進事業についてご紹介する。

VI あらたな加工・流通等対策

一・各事業の概要

(一) 流通の目詰まり解消に向けた指導

流通の目詰まり解消に取組みたいがその方法が分からない、先進事例やニーズを紹介して欲しい等、ご要望に応じてセンターから適任の指導員を紹介し、流通の各段階への指導を行っている。

(二) 品質・衛生管理に関する指導

産地関係者（漁業者、養殖業者、市場荷受業者、仲買業者等）を対象とした衛生管理講習会・研修会を開催するとともに、品質・衛生管理に係る現地指導を行う。

また、加工関係者を対象とした一般衛生管理講習会を開催し、品質・衛生管理レベルの向上を図り、HACCP導入へ取り組み方の講習会や現地指導を行う。

(三) 消費地や産地に向ける情報発信

水産流通ポータルサイトでは水産物や水産加工物を販売する事業者の紹介や、商品を掲載しており、購入したい事業者とのマッチング、新規販路の開拓や販売促進に利用されている。

○ ポータルサイト (<https://suisan-portal.jp>)

水産流通ポータルサイトは、国産水産物の流通促進を目的に、水揚げ情報、価格情報、販売ニーズ等を公開するサイトです。

水産流通ポータルサイト

国産水産物流通促進事業

水産物ニーズ情報
産地水揚げ・商品情報
水産流通ポータルサイトについて

最新情報

- 台湾が近づいています。船は半分...
愛媛県高浜漁業協同組合 2013-08-29 10:04:41
- アヒケケ定置、秋鮭本格的に水揚げ...
新潟市場 2013-08-29 17:18:24
- 当社は全国約20箇所の生産者と...株式会社 フードイン 2013-08-29 09:21:46

水揚げ・商品速報 (最新10件)

2013年9月29日更新

事業者	魚種・商品	数量	サイズ	ロット	参考価格
愛媛県高浜漁業協同組合	ケンサキイカ	60 c/s	2段	1 c/s	9,000円 / cs
新潟市場	イワシ (マイワシ)	250kg	100g前後	1 c/s/kg	500円 / kg

産地水揚げ・商品情報

事業者・流通業者が今週メインの水産物を掲載しています。

地域

からさがす

魚種

からさがす

日にち

からさがす

水産物取扱業者のご紹介

日本各地の漁業組合、卸売業者等の水産物取扱業者をご紹介します。

流通促進取組事例

漁業協同組合や民間企業で行われた、流通促進の事例をご紹介します。

販売促進情報

魚のおいしい食べ方など、店頭での販売促進に利用できる情報を公開します。

(四) 水産物の知識の普及、店頭販売

水産物の知識普及のため、小学校でのおさかな学習会（おさかなゼミ、タッチプール、調理教室）やシーフードショー会場での親子おさかな学習会、シンポジウム等を開催している。

また、スーパーマーケット等の店頭で、水産物担当者や一般消費者に国産水産物に関する情報説明（漁獲方法、魚の基本的知識及び栄養、料理など）を行う店頭学習会を開催している。

(五) 目詰まり解消のための取組にかかる助成

目詰まり解消のための新規性、先進性のあるプロジェクトを公募し、審査の上、事業者を選定する。選定された事業者が実施する目詰まり解消の取組に対して、機器導入や原魚の保管・運送経費等を支援する。（流通促進取組支援事業）

二・事業の実績

当法人では、(五)の目詰まり解消のための取組に対する助成を実施している。

平成二五年度においては、流通取組事業として三二案件（流通業者三件、水産業協同組合九件、加工業者二〇件）三一者が採択となり事業を行った。

ファストフィッシュなどの消費者ニーズにあわせた新商品を開発するもの、学校給食や介護給食、輸出等新たな販路の開拓を目指すもの、豊漁時の需給調整対策を目的としたもの、加工方法や物流、流通経路の改善等新しい販売方法実現を目指すプロジェクトとして、二〇一四年八月現在四二件の事業を実施

具体的な取組事例を紹介すると以下のとおりである。

（二〇一四・〇八現在）

事業者名	場所	プロジェクト概要【助成内容】
株式会社オ ホーック活魚	北海道 枝幸町	近年魚種の変化が激しい地元定置網の漁獲物について、漁獲時からの高鮮度流通を図り、付加価値の高い魚素材を提供することで消費の拡大を図る。 【海水水製氷機、冷凍冷蔵庫、フォークリフト、プラスチックタンク】
常呂漁業協同 組合	北海道 常呂町	地元での加工業者の減少により加工能力が年々低下しているほたてがいや地魚について、加工機器を導入し、組合として新しい商品を製造するとともに、直売店等を通じて、安心安全な常呂産水産物としての販売を強化する。 【乾燥機、金属探知機】
北海道漁業協 同組合連合会	北海道 札幌市	単位ロットが揃わない、急激な水揚げ増等により価格が極端に安くなるなど問題を抱える北海道各地の地魚について、全道から集荷し、ロットを揃え、一次加工処理を含めた総合対策を講じることにより、販売先の確保、価値の向上を図る。 【重量選別機、ヘッドカッター付フィレッサ、アルコール凍結機、選別等加工経費】
北海道漁業協 同組合連合会	北海道 札幌市	水揚げ増するぶり類及び国外消費の減退したすけとうだらについて、これらに対処するための加工機器の導入等により、新たな販路の開拓、消費拡大に取り組む。 【ヘッドカッター、フィレッサ、冷凍パン、プラスチックタンク、出荷運賃】

伏見蒲鉾株式会社	北海道 小樽市	食用に利用され難い北海道の雑魚・小魚について、練り製品加工技術を応用し、他の地産食材を副材料とした末端商品の製造、販売に取り組み、学校給食等への販路の構築を図る。
釧路市漁業協同組合	北海道 釧路市	【冷凍庫、チョップパー、蒸し機、渡りコンベア、I H フライヤー、X線異物検出器】 漁獲増加傾向にあるものの食用として扱われていないまいわしについて、漁獲後の鮮度管理の改善、加工用原料としての確保、地域加工業者への原料供給、商品開発により、食用利用の向上を図る。
株式会社山安	北海道 釧路市	【プラスチックタンク、冷蔵庫保管経費、開き等加工経費】 食用に利用され難い小型さんまについて、新たな加工工程を加えて骨まで食べられる干物を開発し、その製造、販売を通じて消費拡大を図る。
八雲町漁業協同組合	北海道 八雲町	【重量選別機、横型スチーマー、パッケージ・シール等作成費】 地元で養殖されているほたてがいについて、鮮度・品質管理を向上するための資材を導入し、販路の拡大、安定的な販売網の構築に取り組む。
十三漁業協同組合	青森県 五所川原市	【プラスチックタンク】 五月から一〇月にかけて安値となる十三湖産やまとしじみについて、組合自ら買い取り、浜値の安定を図るとともに、保存の効く商品の製造販売を通じて、消費拡大を図る。
		【X線検査装置、三方向振分装置、金属検出機】

株式会社ハケタ水産	青森県 平内町	品質保持等の面から出荷範囲の限定される活しじみについて、生産者団体の協力を得ながら保存・流通に利便のある商品製造、販売に取組み、安定した供給体制の構築、新たな販路の確保を図る。
青森県漁業協同組合連合会	青森県 青森市	【真空加圧熱殺菌調理機、レトルト用袋等資材費】 水揚げ数量の大幅変動により、販売量や販売先が減少している青森産ほたてがいについて、新たな生産技術や包装技術の導入により、製品歩留まりの向上や長期供給体制の強化を図り、産地一体となって学校給食等への販売体制の構築を図る。
五戸水産株式会社	青森県 八戸市	【ボイル装置、窒素充填対応計量機】 混獲や大量漁獲により食用として利用され難い地元水産物について、新たな加工技術の導入による高次加工を施し、おさかな惣菜等として地元量販店等へ販売し、消費拡大を図る。
桃浦かき生産者合同会社	宮城県 石巻市	【低温除湿乾燥機】 漁業者の高齢化等により、一次処理が滞ってしまう養殖かきについて、国内では導入事例の少ない自動かき剥き機を導入し、処理能力の増強を図るとともに、新商品及び新たなマーケットを開発し、漁業者手取りの確保と販売先への安定供給を図る。
		【超高圧自動カキ剥き機】

ぜんぎょれん 食品株式会社	宮城県 塩竈市	【冷蔵庫保管経費、骨・皮取等加工経費】 漁獲物構成の変化や価格低迷等目詰まりを抱える三陸産水産物について、各地のJFとの連携のもと、調理提案とともに素材型商品の加工販売に取り組むことにより、様々な用途への利用拡大、消費拡大を図る。
塩釜水産加工 業協同組合	宮城県 塩竈市	【塩水製造機、採肉機、計量器、冷蔵庫保管経費、切り身等加工経費、出荷運賃】 漁獲されるものの地場消費にとどまっているキズやスレ等規格外のたこ類について、国産たこ本来の味を追求した末端商品を開発し、消費拡大を図る。
株式会社あ印	茨城県 ひたちなか市	【スライサー、飽和湯気発生装置付連続式焼成蒸し機、コンビュータースケール、真空包装充填機、冷蔵庫保管経費、加工経費、集荷運賃】 相場低迷が顕著な前浜のしらすについて、近年消費増加傾向にある釜揚げしらす製造ラインを増設し、東日本広域での消費拡大に取り組む。
株式会社ヤマ イチ	茨城県 ひたちなか市	【蒸気ボイラー、自動煮釜機等】 食用として利用されにくい小型のさば等について、新たな鮮度管理・加工手段により、骨まで食べられる個食化対応の商品を開発し、消費拡大を図る。
株式会社みう らや	茨城県 神栖市	【深絞り包装機、冷凍冷蔵装置】

株式会社ソウ マ	茨城県 神栖市	【重量選別機、中型三枚卸機、ピンボーン抜き機、タンザクカッター、X線異物検出機、スティック干物加工経費】 全国的に資源増加傾向のまいわしについて、消費者ニーズに応じたパッケージ商品の加工に取組み、中小量販店グループ等において商品情報・産地情報を発信しつつチルド・冷凍販売を行うことで、消費の拡大を図る。
株式会社鴨安 商店	茨城県 神栖市	【深絞り真空包装機、ドレス・フイール等加工経費、結束用資材、販促包材等作成費】 地元の水揚げされるまき網漁獲物について、高精度な選別を行うことにより、食用（加工用原料）向けの流通量を向上させ、原料価格の安定化、消費の拡大を目指す。
金正水産有限 会社	千葉県 銚子市	【重量選別機】 近年漁獲が増大するものの、流通されないぎまについて、地元で培われた珍味加工技術を応用した特産品を開発し、地元土産店等への販路を構築する。
株式会社利左 エ門	千葉県 南房総市	【皮剥き機、焼き機、自動シール機】 ごまさばのうち脂質・品質に優れたものについて、最適な冷凍フイル加工ノウハウを構築し、量販店の協力を得た集中販売の実践により、消費拡大を図る。
全水加工連販 売株式会社	東京都 中央区	【冷凍フイル等加工経費】

株式会社喜代村	東京都中央区	【超低温凍結保管・解凍装置、製氷機、出荷資材、出荷運賃、放射能測定機器、販促費】 大量水揚げされるものの流通にのらない地魚について、地元の水揚げされるものの流通にのらない地魚について、地元の魚市場、かまぼこ組合、森林組合との連携による共通ブランド商品を製造し、消費の拡大を図る。 【ミンチ機、充填機、金属検出機、原料受入倉庫】 大量水揚げ時に安価に取引されるサバ等について、卸売業者である同社自ら加工機器等を導入し、輸入水産物が席巻していた地元学校給食等への安定供給体制の構築と、食用化の推進を図る。 【ヘッドカッター、フィレマシン、ピンボーン抜き機、充填機、深絞り包装機用交換金型、セイロ・プラスチックタンク等、冷蔵庫保管経費、集出荷加工用資材、加工経費、集出荷運賃】 有効利用されていないふぐ等の魚皮について、失われた伝統食加工技術を掘起し、観光・文化的価値を付加した特産品の開発、販路構築に取り組み。
鈴廣かまぼこ株式会社	神奈川県小田原市	【皮すき機】
山津水産株式会社	新潟県新潟市	
株式会社梅かま	富山県富山市	

株式会社カネヨ	静岡県焼津市	全国的に水揚げ増加が顕著な小型ぶりについて、地元加工協との連携により、かつおの生利節加工技術を応用した末端商品を製造し、消費拡大を図る。 【解凍装置、深絞り真空包装機、調味液充填機、フィルム・ラベル等資材、生利加工経費】 資源はあるものの漁獲されなくなったえそについて、地魚を使った練り製品を食べたいというニーズに応えるべく、加工機器を導入して末端商品の製造販売に取り組むことにより、消費拡大を図る。 【接触式凍結機、試作品作成費】 魚体が小さい等価値の低い水産物について、骨まで食べられる商品を開発し、学校給食等に販売することにより、魚食普及と安定的な販路構築を図る。 【飽和蒸気調理機、ボイラー、真空パック機、プレハブ冷凍庫、ホテルパン等容器、冷蔵庫保管経費、飽和蒸気加工経費】 夏場以外に消費の停滞するはもについて、地場人気商品の製造を拡大するとともに、引き取り手のいない魚を使った地産品製造に取組み、消費拡大を図る。 【採肉機、自動魚焼機、冷凍庫】 市場で売れ残る多様な魚種について、魚種特性に応じたすり身及び蒲鉾商品の製造に取組み、消費拡大を図る。 【急速冷凍機、ボールカッター】
ヤマサちくわ株式会社	愛知県豊橋市	
三重県漁業協同組合連合会	三重県津市	
有限会社魚竹蒲鉾店	大阪府大阪市	
大寅食品工業株式会社	大阪府大阪市	

株式会社東海 屋	大阪府 大阪市	生産面では低品質化が進み、消費面では減退が続いている乾のりについて、国外での消費スタイルを参考とした新たな商品の開発・製造に取り組み、国内外での消費及び販路の拡大を図る。
西山蒲鉾店	和歌山県 印南町	【味付け海苔加工機器、冷蔵庫保管経費、加工資材、集出荷運賃、包材等作成費】 水揚げ時期と商品需要期との乖離から有効活用できていないえそ・ぐち等について、大口需要者ニーズに対応しつつ、盛漁期に水揚げされる地元水産物の有効活用に取り組み、漁業者との共存共栄を図る。
有限会社別所 蒲鉾店	島根県 出雲市	【凍結機、金属探知機】 大量漁獲による価格下落が起こりやすいとびうおやあじについて、蒲鉾技術を活用した無添加新商品の製造販売に取り組み、消費拡大を図る。
愛媛県漁業協 同組合連合会	愛媛県 松山市	【全自動ソーセージ旋削機、自動充填機等、自動計量包装設備一式、計量機・包装設置台】 大量上場等により安価となりやすい地元水産物について、これまでの小口による高コストかつ市場取引まかせの加工・流通・販売体制を見直し、大口で安定した供給が可能な量販店等への販路を拡大する。
西日本魚市株 式会社	長崎県 松浦市	【皮とり機、スライス等加工経費、出荷運賃】 大中小型まき網漁業のさばやあじ等について、漁業者・蓄養業者との連携により、付加価値をつけ活魚等として販売し、消費拡大を図る。
		【生簀一式、作業船、トラック】

長崎蒲鉾水産 加工業協同組 合	長崎県 長崎市	九州地区で漁獲されるが未利用・低利用となっているこのしろ等について、生産者団体・試験研究機関等との連携のもと冷凍すり身加工に取組み、蒲鉾業者への試験販売を行うとともに、学校給食向け新商品の試験販売を通じて、有効活用を図る。
株式会社松野 下蒲鉾	鹿児島県 枕崎市	【急速凍結機、狭雑物除去用採肉機、すり身球状形成機、冷蔵保管経費、すり身加工経費、試作品運送経費、すり身栄養分析費】 地元で未利用、低利用となっているしら・つむぶり等について、品質・衛生管理を強化しつつ、すり身の増産、個食化対応商品の製造販売に取り組み、学校給食等への販路の拡大を図る。
有限会社大石 商店	鹿児島県 枕崎市	【採肉機、肉挽機、裏漉機、充填包装機、金属探知付重量チェッカー】 産地で安価に取引されている小型かつおについて、新たな加工機器を導入し、高次加工製品の製造を行うことにより、国内外での販路の拡大を図る。
有限会社マル チヨウ	鹿児島県 枕崎市	【煮熱釜装置、魚肉裁割機、セイロ】 国際商品化したカツオと、水揚げ減少が続く地元多獲性大衆魚について、節加工技術の応用による高次加工製品の開発、製造し、消費拡大を図る。
		【縦横線切れ目入れ機、多機能粉砕機、魚肉採取機、金属探知機】

糸満漁業協同
組合

糸満市
沖縄県

身が薄い等の理由により安価となってしまうのでいかに
ついて、これまでの短冊形態での供給からスライスにし
た新商品を製造、販売し、漁獲物の有効活用、消費拡大
を図る。
【スライス機、真空包装機、冷蔵庫保管経費、スライス
加工経費】



とらふぐの皮にすり身をのせ蒸したもの



飽和蒸気調理器



魚肉ウインナー

まとめ

以上、調整保管事業の歴史、現状と課題及び昨年度から開始された国産水産物流通促進事業の現状について述べてきたが、国産水産物流通促進事業についても、自然にまかせて水揚げされた水産物を需給のニーズにあわせて供給するという点においては広い意味で調整保管事業の一つの形態であるものと考えられる。調整保管事業は短期的な需給ギャップを緩和する政策であるが、対象魚種の需要自体が国産水産物流通促進事業によりファストフィッシュなど消費者の今日的なニーズに即した新商品などが開発されて安定的に伸びれば、大量水揚げ時においても大きな価格低落を避けやすくなると思われる。その意味では、両者の政策が相まって一層の魚価の安定、水産物の安定的な供給に成果があげられるものと考えている。当法人も昨年度から、公益認定法人となり、事業の対象を魚価の安定の側面だけでなく、水産物の安定的な流通の促進全般に重点をおいて展開していくこととしたことから、調整保管事業と国産水産物流通促進事業の効果的な推進に努力していきたいと考えているところである。今後とも水産関係者から貴重な助言、協力を頂けたら幸いである。なお、今回のとりまとめにあたっては以下の資料を活用しているところであり、これらの資料も、時々の水産物需給の状況に応じて節目節目でとりまとめてきた施策の歩みと課題に関する資料

として参照いただけたらと考える。

参考資料…

魚価安定基金史

- ・財団法人 魚価安定基金（全漁連・日鯉連・道漁連・日本遠旋・全水加工連） 魚価安定対策事業五年のあしあと 昭和五十六年二月二日
- ・財団法人 魚価安定基金 魚価安定基金十年の歩み 昭和六一年二月
- ・財団法人 魚価安定基金 魚価安定基金十五年の歩み 平成三年二月
- ・財団法人 魚価安定基金 魚価安定基金二十年の歩み 平成八年二月
- ・財団法人 魚価安定基金 魚価安定基金三十年の歩み 平成一八年二月

調査研究

- ・財団法人 魚価安定基金 のりの生産・流通・消費の現状と今後の課題 平成一八年三月
- ・財団法人 魚価安定基金 平成二二年度国産水産物安定供給推進事業の効果評価について 平成二三年三月
- ・財団法人 魚価安定基金 平成二三年度国産水産物安定供給推進事業関係調査報告書「さば類産地魚価に影響を与える生産・流通・消費の動向」 平成二四年三月

国産水産物流通センター 水産流通ポータルサイト <https://suisan-portal.jp/>

時事余聞

◇…世の中は衆院選を巡り喧騒に包まれている。マイクのポリウムを上げればただうるさいだけで内容はよく聞きとれない。終ればまた新年がくる。その度に

今年の計はどのように立てるか。或は立てずにほおかむりするか。どちらにしても悩ましい。中国管子の名言にこうある。一年の計は穀を樹うるに如くは莫く、十年の計は木を樹うるに如くは莫く、終身の計は人を樹うるに如くは莫し。トップになればなるほど「人を樹うる」計をないがしろにできない。

◇…トップというとかにも権力の頂点にあるように見えるが、実は違う。常に襲われているのは、深刻な孤独感である。あのナポレオンは、腹にできたタムシがかゆくて、ひとりになるとまるで子供のよう泣きべそをかけた。端にいる従卒が「これが世紀の英雄か」と思うほどの狂態を示したというから驚く。そんなところから「召使いの前に英雄はない」という箴言までできた。アメリカの大統領がホワイトハウスの前に

立ち「ここより中は孤独の部屋だ」といったという有名な話が今も残っている。

◇…しかし、トップにまで登りつめるのは容易ではない。中国における幕賓の中でも際立って有名な李克はこう語っている。①浪人中どんな人ときき合って交際したかを見る、②偉くなった時、いかなる人物を選び、いかなる書物を推薦したかを検証する、④不遇の時に静かにして活動せず、人間を磨くことに専念している、⑤貧窮に陥った時、筋の通らない金はがまんしても受け取らない。こんな時にこそ人物の清潔さが分かる。

◇…いま衆院選は「一強多弱」の情勢中で鎗を削っている。一票を投ずる人間として、どの党を、どの人物を選ぶかが国の将来を左右することになる。今後日本はどの道を進むべきか、思案のしどころである。多種多様な主張が展開されている。どの主張が納得できるか、どの人物が立派で国の将来を託すのに不安ないか、或いは信頼に足るということか。(K)

編集後記

漁業では、大量漁獲の時に価格が暴落しやすいという問題を常に孕んでいます。自然が相手ですので、漁獲量や魚種構成などを人為的に調整するのは困難です。そこで、漁獲後の買取と保管の措置により価格を安定させるために調整保管事業が実施されてきました。本号では、同事業の沿革・概要・効果などについて詳述いただくとともに、新たな加工・流通等対策である国産水産物流通促進事業についても解説いただきました。著者に深くお礼申し上げます。

「水産振興」 第五六四号

平成二十六年二月一日発行

(非売品)

編集兼 井上恒夫

発行所

〒104-0055 東京都中央区豊海町五番一

豊海センタービル七階

一般財団法人 東京水産振興会

電話 ☎ 三五三三八一一
FAX ☎ 三五三三八二六

印刷所 (株)連合印刷センター

(本稿記事の無断転載を禁じます)

ご意見・ご感想をホームページよりお寄せ下さい。

URL <http://www.suisan-shinkou.or.jp/>

平成二十六年二月一日発行（毎月一回一日発行）五六四号（第四十八卷二二号）